

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月26日
【事業年度】	第59期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	わらべや日洋ホールディングス株式会社
【英訳名】	WARABEYA NICHIO HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻 英 男
【本店の所在の場所】	東京都新宿区富久町13番19号
【電話番号】	03-5363-7010（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 浅 野 直
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区富久町13番19号
【電話番号】	03-5363-7010（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 浅 野 直
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月		2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高	(百万円)	215,696	213,581	194,309	192,326	194,416
経常利益	(百万円)	1,766	2,773	3,710	5,035	4,628
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	610	1,010	682	3,264	2,810
包括利益	(百万円)	454	992	508	4,239	4,031
純資産額	(百万円)	44,242	44,523	44,372	47,901	51,529
総資産額	(百万円)	84,635	86,078	82,273	82,184	92,684
1株当たり純資産額	(円)	2,513.77	2,526.24	2,530.40	2,723.51	2,891.48
1株当たり当期純利益	(円)	34.78	57.55	39.04	186.98	160.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	52.1	51.5	53.7	57.9	54.5
自己資本利益率	(%)	1.4	2.3	1.5	7.1	5.7
株価収益率	(倍)	53.1	28.2	40.2	9.8	11.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	5,974	11,379	8,338	8,106	7,433
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	5,733	1,349	5,226	3,963	7,541
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	3,311	4,556	1,922	3,546	692
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	2,439	7,902	8,946	9,671	11,189
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	2,311 〔12,960〕	2,297 〔12,427〕	2,180 〔9,075〕	1,961 〔7,722〕	1,875 〔7,670〕

(注) 1. 従業員数の平均臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均雇用人員(1日8時間労働換算)を記載しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「1株当たり純資産額」の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期の期首から適用しており、第59期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月
売上高及び営業収益 (百万円)	2,094	1,980	1,878	2,203	4,235
経常利益 (百万円)	1,245	882	924	469	1,808
当期純利益 (百万円)	484	754	696	142	1,187
資本金 (百万円)	8,049	8,049	8,049	8,049	8,049
発行済株式総数 (株)	17,625,660	17,625,660	17,625,660	17,625,660	17,625,660
純資産額 (百万円)	38,593	38,564	38,426	37,996	38,327
総資産額 (百万円)	40,933	39,947	41,911	41,826	46,372
1株当たり純資産額 (円)	2,198.89	2,197.06	2,201.69	2,175.63	2,194.63
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	40.00	50.00	65.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	27.61	42.99	39.82	8.19	67.98
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	94.3	96.5	91.7	90.8	82.7
自己資本利益率 (%)	1.3	2.0	1.8	0.4	3.1
株価収益率 (倍)	66.9	37.8	39.4	223.9	27.3
配当性向 (%)	144.89	93.05	100.46	610.55	95.62
従業員数 (人)	34	35	33	76	84
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[1]	[1]
株主総利回り (%)	73.7	66.6	66.0	78.3	81.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(92.9)	(89.5)	(113.2)	(117.0)	(127.0)
最高株価 (円)	2,840	2,063	1,822	2,634	2,340
最低株価 (円)	1,711	1,568	1,341	1,566	1,552

- (注) 1. 従業員数の平均臨時雇用者数は、当事業年度の平均雇用人員(1日8時間労働換算)を記載しております。
2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「1株当たり純資産額」の算定上、役員報酬 B I P 信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 最高株価および最低株価は、2022年 4 月 4 日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1964年3月	東京都千代田区に日東石油株式会社を設立、漁船用の燃料油販売および化成品の販売を開始
1964年10月	日東石油株式会社を日洋産業株式会社へ商号変更
1966年11月	東京都渋谷区にサラダ工場を新設、サラダ類の製造販売を開始
1967年9月	東京都渋谷区に新宿工場を新設、調理パン群の製造販売を開始
1971年7月	東京都新宿区に子会社日洋フーズ株式会社（現 株式会社日洋）を設立、食材の輸入販売を開始
1974年6月	東京都小平市に本社を移転
1975年5月	東京都小平市に子会社日洋デリカ株式会社（1976年6月株式会社わらべや本店に商号変更）を設立、米飯群の製造販売を開始
1976年3月	東京都武蔵村山市に日洋デリカ株式会社村山工場を新設
1976年10月	神奈川県横浜市緑区（現 都筑区）に横浜工場を新設
1978年6月	株式会社セブン-イレブン・ジャパンと取引開始
1979年1月	東京都小平市に関連会社日洋設備機器株式会社（現 株式会社プロシタス）を設立、食品製造設備の販売を開始
1981年1月	長野県上田市に株式会社わらべや本店が関連会社株式会社穂高を設立、米飯群、調理パン群の製造販売を開始
1982年6月	米国ハワイ州ホノルル市に関連会社TOKYO BENTO NICHIO, INC.（現 WARABEYA U.S.A., INC.）を設立、米飯群の製造販売を開始
1984年3月	株式会社わらべや本店を吸収合併し、商号をわらべや日洋株式会社に変更
1984年11月	群馬県新田郡（現 太田市）に群馬工場を新設
1987年8月	東京都小平市に子会社日洋物流株式会社（現 株式会社ベストランス）を設立、食品関係の配送事業を開始
1988年1月	千葉県袖ヶ浦市に千葉工場を新設
1992年1月	株式会社穂高を吸収合併
1992年7月	埼玉県大宮市（現 さいたま市北区）に大宮工場を新設
1993年6月	株式会社日洋が東京都新宿区に株式会社日洋フレッシュを設立し、鮭切り身の製造を開始
1995年2月	茨城県新治郡（現 小美玉市）に茨城工場を新設
1995年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年10月	福島県郡山市に子会社わらべや福島株式会社を設立、米飯群の製造ならびに福島地区での販売を開始
1996年5月	大阪府摂津市に子会社わらべや関西株式会社を設立、米飯群の製造ならびに関西地区での販売を開始
1997年7月	わらべや関西株式会社が滋賀県野州町（現 野洲市）に滋賀工場を新設
1999年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2000年6月	わらべや関西株式会社が大阪府堺市に堺工場を新設
2002年3月	神奈川県相模原市（現 相模原市中央区）に相模原工場を新設
2002年7月	愛知県日進市に子会社わらべや東海株式会社を設立、12月に名古屋工場を新設稼働し、米飯群の製造ならびに東海地区での販売を開始
2003年8月	東京証券取引所市場第一部に指定
2005年3月	株式取得により株式会社デリカランドを子会社化（わらべや北海道株式会社に商号変更）し、米飯群等の製造ならびに北海道地区での販売を開始
2005年3月	埼玉県吉川市に子会社株式会社わらべや（2009年3月に株式会社デリモアへ商号変更）を設立、2006年2月に埼玉工場を新設稼働し、イトーヨーカ堂向けの米飯群等の製造ならびに販売を開始
2006年10月	わらべや関西株式会社が兵庫県三木市において三木工場の運営を開始
2007年4月	東京都武蔵村山市に東京工場を新設

年月	概要
2009年9月	山梨県南アルプス市に南アルプス工場を新設
2009年12月	わらべや東海株式会社が石川県白山市に北陸工場を新設
2010年9月	株式会社デリモアを吸収合併
2011年3月	中国の旺旺集団傘下の栄旺控股有限公司および株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの合併会社設立に関する契約に基づき、中国北京市の北京旺洋食品有限公司に出資
2013年3月	神奈川県相模原市中央区に相模原工場第二（現 デザート工場）を新設
2013年12月	わらべや関西株式会社が香川県坂出市に香川工場を新設
2014年6月	埼玉県さいたま市桜区に浦和工場を新設
2015年3月	わらべや福島株式会社を吸収合併
2015年5月	岩手県北上市に岩手工場を新設
2016年9月	当社の食品関連事業を会社分割により、わらべや関西株式会社に承継させ、商号をわらべや日洋ホールディングス株式会社に変更（持株会社体制への移行） わらべや関西株式会社が存続会社として、わらべや東海株式会社およびわらべや北海道株式会社を吸収合併し、商号をわらべや日洋株式会社に変更
2017年11月	米国テキサス州Prime Deli Corporation（現 WARABEYA NORTH AMERICA, INC.）を子会社化
2017年11月	株式会社わらべやハートフルを設立
2018年1月	東京都新宿区（現 本社所在地）に本社を移転
2019年5月	監査等委員会設置会社へ移行
2020年9月	株式会社日洋による現物配当の実施により、株式会社日洋フレッシュを当社の直接子会社化
2020年11月	WARABEYA U.S.A., INC.の本社および工場を米国ハワイ州ワイパフに移転
2021年5月	株式会社ベストランスが東京都東大和市に会社分割（簡易新設分割）により株式会社トラスト・K・ポーターを設立
2021年6月	人材派遣関連事業から撤退
2021年6月	わらべや日洋食品株式会社を設立
2021年9月	わらべや日洋株式会社の国内食品関連事業を会社分割により、わらべや日洋食品株式会社に承継させ、わらべや日洋株式会社は海外食品関連事業の統括会社とし、商号をわらべや日洋インターナショナル株式会社に変更
2022年4月	東京証券取引所の市場再編により、東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行
2022年9月	東京都新宿区に株式会社わらべや（現 わらべやデリカ株式会社）を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社12社、非連結子会社3社および関連会社2社で構成されております。

当社グループの主な事業は、米飯群、調理パン群、惣菜群、和菓子などの調理済食品の製造、販売および食品用材料の仕入、加工、販売です。このほか、食品関係の配送、食品製造設備などの販売などの事業を展開しております。

当社グループが営む事業内容と当該事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。区分方法については、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(食品関連事業)

食品関連事業は、米飯群、調理パン群、惣菜群、和菓子などの調理済食品を製造・販売している事業であります。

わらべや日洋食品株式会社は、北海道から関西および四国までの地域でコンビニエンスストア向けに米飯群、調理パン群、惣菜群、和菓子などを製造・販売しております。また、わらべや日洋食品株式会社は、株式会社日洋フレッシュから惣菜群を仕入れております。

わらべや日洋インターナショナル株式会社は、海外食品関連子会社の経営管理、調理済食品に関する技術指導等を行っております。

WARABEYA U.S.A., INC. は、米国ハワイ州オアフ島を中心に主にコンビニエンスストア向けに米飯群、調理パン群などを製造・販売しております。

WARABEYA TEXAS, INC. は、米国テキサス州ダラスを中心にコンビニエンスストア向けに調理パン群などを製造・販売しております。

北京旺洋食品有限公司は、中国北京市、天津市を中心にコンビニエンスストア向けに米飯群、調理パン群、惣菜群などを製造・販売しております。

株式会社藤屋は、関西および中国・四国地方の弁当・総菜販売店向けに米飯群、惣菜群などを製造・販売しております。

なお、WARABEYA TEXAS, INC. は、2023年4月1日付でWARABEYA NORTH AMERICA, INC. に商号変更しております。また、当社は、2023年4月4日付で株式会社藤屋の全保有株式を売却し、持分法適用会社より除外しております。

[連結子会社]

わらべや日洋食品株式会社	米飯群、調理パン群、惣菜群、和菓子などの製造・販売
わらべや日洋インターナショナル株式会社	海外食品関連子会社の経営管理、調理済食品に関する技術指導等
WARABEYA U.S.A., INC.	米飯群、調理パン群などの製造・販売
WPM FOODS, LLC	WARABEYA TEXAS, INC. への出資および事業経営参加
WARABEYA TEXAS, INC.	調理パン群などの製造・販売
株式会社日洋フレッシュ	食品用材料の加工および惣菜群の製造

[持分法適用関連会社]

北京旺洋食品有限公司	米飯群、調理パン群、惣菜群などの製造・販売
株式会社藤屋	米飯群、惣菜群などの製造・販売

(食材関連事業)

食材関連事業は、食品用材料の仕入・販売を行っている事業であります。

株式会社日洋は、わらべや日洋食品株式会社や他の食品メーカー向けに食品用材料の販売を行っております。なお、株式会社日洋は、株式会社日洋フレッシュから紅鮭・秋鮭の切身およびほぐし身などの加工食材を仕入れております。

[連結子会社]

株式会社日洋	食品用材料の仕入・販売
株式会社日洋フレッシュ	食品用材料の加工および惣菜群の製造

(物流関連事業)

物流関連事業は、食品関係の配送を行っている事業であります。

株式会社ベストランスは、わらべや日洋食品株式会社や他の食品メーカーの商品の仕分・配送事業を行っております。

株式会社トラスト・K・ポーターは、ネットスーパーなどの軽貨宅配や軽貨物配送を行っております。

[連結子会社]

株式会社ベストランス コンビニエンスストアなどへの商品の仕分・配送

株式会社トラスト・K・ポーター ネットスーパーなどの軽貨宅配、軽貨物配送

(食品製造設備関連事業)

食品製造設備関連事業は、食品製造設備の販売などを行っている事業であります。

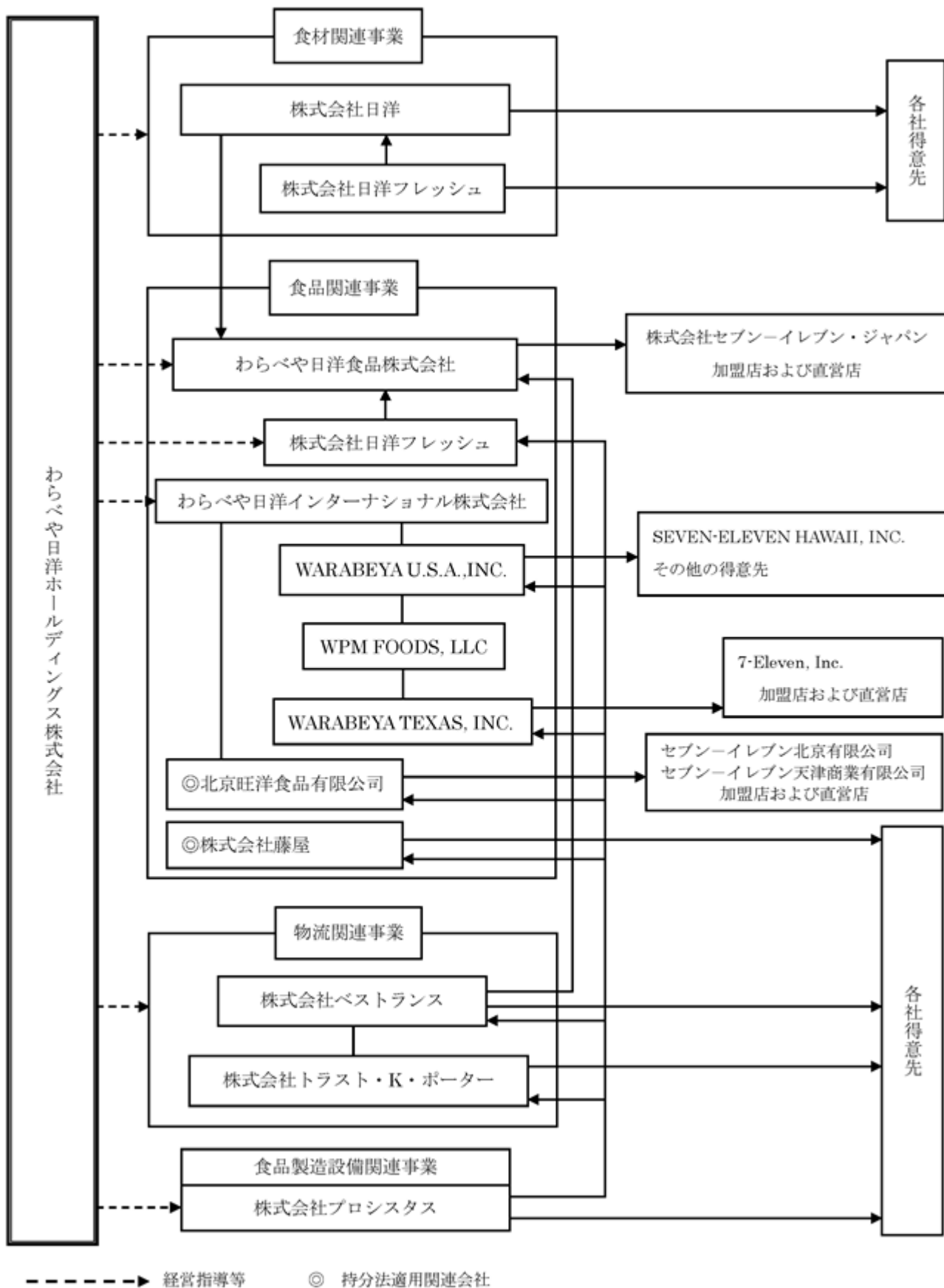
株式会社プロシスタスは、食品製造設備の販売および据付工事ならびに修理、保守、点検などを当社グループや他の食品メーカー向けに行っております。

なお、株式会社プロシスタスは、2024年2月に事業撤退することを決定しております。

[連結子会社]

株式会社プロシスタス 食品製造設備などの販売

当社グループの事業系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等 (名)	資金 援助等	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
わらべや日洋食品株式会社 (注)3、7	東京都 新宿区	10	[食品関連事業] 調理済食品の製造、販売	100.0	-	貸付 物上保証	経営指導	工場用地・ 生産設備を 貸与
株式会社わらべや (注)5	東京都 新宿区	10	[食品関連事業] 調理済食品の製造、販売	100.0	-	貸付	-	-
わらべや日洋 インターナショナル株式会社	東京都 新宿区	100	[食品関連事業] 海外食品関連子会社の 経営管理、 調理済食品に関する 技術指導等	100.0	兼任 2	貸付	経営指導	-
WARABEYA U.S.A., INC. (注)3、4	米国 ハワイ州 ワイパフ	26百万 米ドル	[食品関連事業] 調理済食品の製造、販売	100.0 (100.0)	-	貸付	-	-
WPM FOODS, LLC (注)3、4	米国 デラウェア 州 ウィルミ ントン市	23百万 米ドル	[食品関連事業] WARABEYA TEXAS, INC.への 出資および事業経営参加 (注)6	70.0 (70.0)	-	貸付	-	-
WARABEYA TEXAS, INC. (注)4、6	米国 テキサス 州 ルイスビ ル市	1.5 米ドル	[食品関連事業] 調理済食品の製造、販売	70.0 (70.0)	-	-	-	-
株式会社日洋	東京都 新宿区	90	[食料関連事業] 食品用材料の仕入、販売	100.0	兼任 1	貸付	経営指導	-
株式会社日洋フレッシュ	東京都 新宿区	10	[食品関連事業] 調理済食品の製造 [食料関連事業] 食品用材料の加工	100.0	-	貸付	経営指導	-
株式会社ベストランス	東京都 東大和市	50	[物流関連事業] 食品関係の配送	100.0	-	-	経営指導	-
株式会社 トラスト・K・ポーター (注)4	東京都 東大和市	10	[物流関連事業] 軽貨物の配送	100.0 (100.0)	-	-	-	-
株式会社プロシスタス	東京都 新宿区	20	[食品製造設備関連事業] 食品製造設備等の販売	100.0	兼任 2	-	経営指導	-
その他1社								
(持分法適用関連会社)								
北京旺洋食品有限公司 (注)4	中国 北京市	16百万 米ドル	[食品関連事業] 調理済食品の製造、販売	50.0 (50.0)	兼任 1	-	-	-
その他1社								

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当します。

4. 「議決権所有割合」欄の()内は間接所有割合であります。

5. 当連結会計年度において、株式会社わらべやを新たに設立いたしました。なお、2023年3月1日付で株式会社わらべやは、「わらべやデリカ株式会社」に商号変更いたしました。

6. 2023年4月1日付でWARABEYA TEXAS, INC.は、「WARABEYA NORTH AMERICA, INC.」に商号変更いたしました。

7. わらべや日洋食品株式会社の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）は連結売上高に占める割合が10%を超えております。

わらべや日洋食品株式会社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(1) 売上高	157,304百万円
(2) 経常利益	2,908百万円
(3) 当期純利益	2,101百万円
(4) 純資産額	2,305百万円
(5) 総資産額	37,786百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2023年2月28日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)	
食品関連事業	1,504	[6,587]
食材関連事業	77	[73]
物流関連事業	196	[1,009]
食品製造設備関連事業	14	[-]
全社(共通)	84	[1]
合計	1,875	[7,670]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当連結会計年度の平均雇用人員(1日8時間労働換算)を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

(2023年2月28日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
84 [1]	43.9	10.7	7,221

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当事業年度の平均雇用人員(1日8時間労働換算)を外数で記載しております。

2. 平均年間給与(当事業年度)は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社の従業員は全て持株会社に所属しておりますので、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員は、わらべや日洋食品株式会社からの出向者にて構成されており、わらべや日洋食品株式会社にはわらべや日洋食品労働組合が組織されております。労使関係について特に記載すべき事項はありません。

なお、他の連結子会社には、労働組合が組織されていません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

<グループ理念>

私たちは「安全・安心」と「価値ある商品・サービス」の提供を通じて、お客様の健康で豊かな食生活に貢献します。

<経営理念>

- ・お客様のニーズを追求し、変革を推進します。
- ・コンプライアンスを実践し、透明性の高い経営を行い、社会から信頼される企業を目指します。
- ・人を育て、働きがいのある、環境にやさしい企業を目指します。

当社グループは、グループ企業間の連携を強化しつつ、それぞれの企業が得意分野の機能を強化し、消費者、取引先、株主、従業員などの利害関係者の信頼に応えていきます。

(2) 経営環境

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束時期がまだ見通せないことや、ウクライナ情勢などの地政学リスク、原材料価格やエネルギー価格の高騰が懸念されることなどもあり、景気の先行きは不透明な状況が続くと考えられます。

食品業界では、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとした新しい生活様式に基づく消費者需要の変化への対応が求められているなか、原材料価格の高騰などもあり、引き続き厳しい経営環境となると考えられます。当社グループの主要事業であるコンビニエンスストア向け調理済食品の製造販売においても、レジャー・外出需要の縮小などの影響を受けており、新たな経営環境への適応が求められています。

(3) 中長期的な経営戦略および優先的に対処すべき課題等

新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとした新しい生活様式に基づく消費者需要の変化、“食”の安全・安心に対する社会的要請、少子高齢化および人口構成の変化、ライフスタイルの多様化など、当社グループを取り巻く経営環境は大きく変化しています。当社グループは、いかなる環境にも対応できる経営基盤を構築し、収益構造の強化を図るとともに、より企業価値を高め、持続的に成長する企業グループを目指します。

また、当社グループは、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを目指し、サステナビリティに取り組んでいます。2021年12月にサステナビリティ委員会を設置し、2023年4月に5つのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。

- ・循環型社会への貢献（脱炭素を推進し、環境負荷の低減を図り、循環型社会の実現を目指す）
- ・食の喜びの提供（お客様の安全・安心で多様な食生活に貢献する）
- ・持続可能なサプライチェーンの実現（気候変動や社会情勢変化に対応した安定的な食料の調達・供給）
- ・働きがい、人権と多様性の尊重（すべての人が活躍できる仕組みの確立）
- ・強固な事業基盤の確立（事業環境の変化に合わせた柔軟かつ迅速な対応力の強化）

当社グループは、これらの課題解決を図るため、社会の一員として様々な活動に継続して取り組んでいきます。

食品関連事業においては、消費者のニーズを的確に捉えた商品開発、コスト上昇に対応した原価管理の徹底、生産性向上を目的とした省力化機械の導入推進や生産体制の見直しにより、国内コンビニエンスストア向け事業の拡充と収益力の強化を図ります。また、国内事業で培った商品開発力、生産技術力および品質・衛生管理力を海外事業に活用していくことで、さらなる成長に向けたグローバルな事業基盤を構築します。その他の事業においても、ビジネスチャンスを的確に捉え、強みを生かした事業拡大を図ります。

当社グループは、「衛生管理の徹底は他のいかなる業務よりも優先する」を合言葉に、衛生管理指導を徹底しています。わらべや日洋食品株式会社では、HACCPに沿った食品安全マネジメントシステム認証である「JFS-B」規格の適合証明を国内全工場で取得しています。また、当社にグループ全体の品質保証体制に関する管理を担う品質保証部、わらべや日洋食品株式会社に生産工場における品質管理運用に関する業務を担う品質管理部を設置しています。今後も、品質管理と食品安全の一層の強化を図ります。

当社グループは、従業員の処遇改善、働きやすい職場環境の提供、女性および外国人従業員のさらなる活躍推進などに努めています。また、中長期的な人材基盤の一層の強化を目的として2022年3月に多様化推進委員会を設置しています。

当社グループは、経営の監視機能および内部統制機能の充実、コンプライアンス経営の徹底を通じて、企業価値の向上に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本としています。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、ROEを重要な経営指標と位置づけており、連結ROE 8%以上を目標としています。

当連結会計年度の連結ROEは5.7%（前期比1.4ポイント低下）となりました。国内既存事業における収益力の向上、成長分野と位置づけている海外事業の拡大などにより、中長期的に目標の達成を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

以下の記載事項は、当社グループの事業に関するリスク要因と考えられ、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えています。ただし、以下は、当社グループの全てのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外のリスクも存在します。

なお、文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものです。

当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針です。

(1) 特定の取引先への依存度が高いことについて

当社グループの主な販売先は、株式会社セブン-イレブン・ジャパン（以下、セブン-イレブン）の加盟店および直営店であり、同社とは1978年6月以来、商品売買取引に関する契約に基づき継続的に取引を行っています。

当社グループの連結会計年度における連結売上高のうち、セブン-イレブンへの売上高および連結売上高に対する割合は下表のとおりです。当社グループは、今後ともセブン-イレブンとの安定した取引関係を継続していく方針です。

一方、セブン-イレブンの店舗展開、販売方針ならびに価格政策などの経営戦略が変更になった場合、同社店舗への商品納入に関して同業他社との競争が発生するなど取引関係が変化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（単位：百万円）

	2020年2月期		2021年2月期		2022年2月期		2023年2月期	
	金額	売上比 (%)	金額	売上比 (%)	金額	売上比 (%)	金額	売上比 (%)
株式会社セブン-イレブン・ジャパン の加盟店および直営店への売上高	167,596	78.5	153,031	78.8	151,264	78.6	154,989	79.7
連結売上高	213,581	100.0	194,309	100.0	192,326	100.0	194,416	100.0

(2) 事業環境について

順調に拡大してきた当社グループの中食事業は、食品スーパー、ドラッグストア、惣菜専門店、持ち帰り弁当店や事業所向け弁当宅配事業者などとの間において、価格、品質、利便性などをめぐって、競合が激化しているものと認識しています。

当社グループは、これらの競合に対処すべく、フード・イノベーターとしておいしさの世界を常に革新し、新しい食のトレンドを進化させ続けることを目標とし、顧客満足度の向上に努めていきます。

しかしながら、品質のさらなる向上、食品表示や「トレーサビリティ」強化などに伴うコストの増加や販売価格の引き下げ、さらには原材料価格や人件費の上昇に伴う製造コストの増加などが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食の安全性について

近年、食品業界においては、食品表示問題、有害物質の混入および放射能の問題など食品の品質や安全性が疑われる問題が発生しました。

当社グループは、「衛生管理の徹底は他のいかなる業務よりも優先する」を信条に、業界独自のHACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point: 危害分析重要管理点 / 食品製造工程の衛生管理プログラムの一つ) の手法などに基づいた衛生管理、品質管理を実践し、原材料の仕入から商品の納品まで厳しい基準で管理するなど、安全で安心な商品提供のために万全の体制を構築しています。

しかしながら、上記の取り組みにもかかわらず、当社グループの想定を超えた事象が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等について

当社グループの食品事業に関する主たる法的規制には、食品の規格、添加物、衛生監視、営業許可などを定めた「食品衛生法」、工場、事業場の排水規制を定めた「水質汚濁防止法」、欠陥製造物からの消費者保護を目的とした「製造物責任法 (PL法)」などがあり、その遵守に万全を期しています。

一方で、現在予期しない法的規制などが実施された場合、その対応に新たな費用が発生するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害について

当社グループの事業拠点が所在する地域において、大規模地震などの自然災害やそれに伴う電気、水道をはじめとするライフラインの停止、物流網の遮断などが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。災害発生時は人命を第一と考え、政府や自治体の発表・要請を踏まえ、事業継続マニュアルに従い対応していくこととしております。

(6) 気候変動リスク

地球温暖化等の気象の変化は、食品関連事業および食材関連事業の原材料の調達に多大な影響をもたらす可能性があります。また、気候変動の抑止として炭素税・排出権取引制度などが導入された場合、その対応に新たな費用が発生するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動の影響評価およびその情報開示については、サステナビリティ委員会が中心となって検討を進めています。

(7) 感染症リスク

感染症が国内および事業展開している地域で拡大した場合は、外出の制限や経済活動の停滞の影響などにより、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおいては、上記リスクに対して、お客様、取引先および従業員の安全を第一に、政府や自治体の発表・要請を踏まえ、事業継続マニュアルに従い対応していくこととしております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による悪化影響が緩和されたものの、緊迫した世界情勢に加え、為替相場の急激な変動など、先行き不透明な状況が続きました。

食品業界では、コロナ禍における新しい生活様式に基づく消費者需要の変化への対応が求められているなか、原材料価格やエネルギー価格の上昇により、厳しい経営環境となりました。

このような状況下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、主力事業である食品関連事業で回復が進み、1,944億1千6百万円（前期比20億9千万円、1.1%増）となりました。

利益面では、各セグメントで原材料価格やエネルギー価格の上昇影響を受けたものの、食品関連事業における売上回復効果や商品規格の見直しなどにより、営業利益は49億8千5百万円（前期比5億4千4百万円、12.3%増）となりました。一方、経常利益は、新型コロナウイルス感染症に係る助成金等の一時的収入の剥落や、持分法投資損失を計上したことなどにより、46億2千8百万円（前期比4億6百万円、8.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は28億1千万円（前期比4億5千3百万円、13.9%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首より適用しており、売上高が21億5千9百万円減少しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

セグメントごとの事業概況は、以下のとおりです。

[食品関連事業]

売上高は、新型コロナウイルス感染症による悪化影響からの回復が進み、1,695億5千2百万円（前期比70億5千万円、4.3%増）となりました。また、利益面では、原材料価格やエネルギー価格の上昇影響を受けたものの、工場再編に係る一時費用の剥落に加え、売上の一部回復や商品規格の見直しなどにより、営業利益は50億4千2百万円（前期比7億5千3百万円、17.6%増）となりました。

[食材関連事業]

収益認識に関する会計基準等の適用に伴い売上高が19億4千1百万円減少したことなどにより、売上高は113億9千4百万円（前期比19億9千8百万円、14.9%減）となりました。利益面では、仕入価格などの上昇影響により、営業利益は8千7百万円（前期比1億8千3百万円、67.7%減）となりました。

[物流関連事業]

不採算事業所の閉鎖などにより、売上高は129億6千2百万円（前期比2億9千7百万円、2.2%減）となりました。一方、利益面では、エネルギー価格の上昇影響を受けたものの、共同配送事業の取扱高増加などにより、営業利益は6億4千3百万円（前期比2千7百万円、4.5%増）となりました。

[食品製造設備関連事業]

取扱高が減少し、売上高は5億7百万円（前期比26億2千5百万円、83.8%減）、利益面では7千6百万円の営業損失（前期は8千5百万円の営業利益）となりました。

なお、本事業につきましては、2024年2月29日に事業撤退を予定しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、資金）は、前連結会計年度末に比べて15億1千8百万円増加し、111億8千9百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は74億3千3百万円（前連結会計年度は81億6百万円の増加）となりました。これは、税金等調整前当期純利益（41億9千万円）、減価償却費（46億5千4百万円）、および法人税等の支払額（11億6千7百万円）によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は75億4千1百万円（前連結会計年度は39億6千3百万円の減少）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出（70億1千万円）によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は6億9千2百万円（前連結会計年度は35億4千6百万円の減少）となりました。これは、長期借入れによる収入（38億4千8百万円）、リース債務の返済による支出（19億3千3百万円）、および配当金の支払額（8億8千万円）によるものです。

生産、受注および販売の実績

(イ) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
食品関連事業	167,471	4.9
食材関連事業	1,821	10.4
合計	169,292	4.7

- (注) 1. 金額は販売価格(出荷価格)をもって表示しております。
 2. 上記については、セグメント間の内部取引消去前の数値で表示しております。
 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、生産実績については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(ロ) 受注実績

一部の連結子会社は、受注生産を行っておりますが、受注当日または翌日に製造・出荷の受注生産を行っておりますので、受注高および受注残高の記載は省略しております。

(ハ) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
食品関連事業	169,552	4.3
食材関連事業	11,394	14.9
物流関連事業	12,962	2.2
食品製造設備関連事業	507	83.8
合計	194,416	1.1

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社セブン-イレブン・ジャパンの 加盟店および直営店	151,264	78.6	154,989	79.7

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、販売実績については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討の内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べて104億9千9百万円増加し、926億8千4百万円となりました。これは、有形固定資産および現金及び預金が増加したことによるものです。負債は前連結会計年度末に比べて68億7千1百万円増加し、411億5千4百万円となりました。これは、長期借入金およびリース債務が増加したことによるものです。

純資産については前連結会計年度末に比べて36億2千8百万円増加し、515億2千9百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上と配当金支払いの差引により利益剰余金が増加したことに加え、為替換算調整勘定および非支配株主持分が増加したことによるものです。

当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

連結売上高は、主力事業である食品関連事業で回復が進み、1,944億1千6百万円（前期比20億9千万円、1.1%増）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首より適用しており、売上高が21億5千9百万円減少しております。

(営業利益)

営業利益は、各セグメントで原材料価格やエネルギー価格の上昇影響を受けたものの、食品関連事業における売上回復効果や商品規格の見直しなどにより、49億8千5百万円（前期比5億4千4百万円、12.3%増）となりました。

(経常利益)

営業外収益は、新型コロナウイルス感染症に係る助成金等の一時的収入の剥落などにより、6億7千1百万円（前期比4億5千1百万円、40.2%減）となりました。営業外費用は、持分法投資損失を計上したことなどにより、10億2千7百万円（前期比4億9千8百万円、94.3%増）となりました。その結果、経常利益は46億2千8百万円（前期比4億6百万円、8.1%減）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、事業譲渡益を計上したことにより、5億円（前期は特別利益の計上なし）となりました。特別損失は、減損損失を計上したことにより、9億3千8百万円（前期比6億3千4百万円、208.7%増）となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、28億1千万円（前期比4億5千3百万円、13.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

資本の財源および資金の流動性についての分析

(イ) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2019年 2月期	2020年 2月期	2021年 2月期	2022年 2月期	2023年 2月期
自己資本比率(%)	52.1	51.5	53.7	57.9	54.5
時価ベースの自己資本比率(%)	38.3	33.1	33.3	39.0	35.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	2.4	1.0	1.3	1.1	1.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	45.9	102.9	84.9	93.2	63.9

- (注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利払い
- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
 - 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
 - キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(ロ) 資金需要および資金調達

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料の購入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。また、当社グループの投資資金需要のうち主なものは、製造設備の増設・更新等の設備投資によるものです。これらの必要資金につきましては営業キャッシュ・フローを源泉とする自己資金により充当し、必要に応じて、金融機関からの借入等による資金調達を実施しています。

(ハ) 資金の流動性

当社グループは、複数の金融機関との当座貸越契約を設定しております。また、当社および国内連結子会社における余剰資金の一元管理を図り、資金効率の向上と金融費用の削減を目的として、キャッシュ・マネジメント・サービス(CMS)を導入しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

商品売買取引に関する契約(約定書)

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
わらべや日洋食品株式会社 (連結子会社)	株式会社セブン・イレブ ン・ジャパン	同社加盟店および直営店に 対する商品売買取引に関す る事項	1995年5月から1年間、以 降自動更新

5【研究開発活動】

当社グループは、多様化する消費者ニーズの変化にスピーディーに対応した値ごろ感のある高品質の商品を提供できるよう、原材料から最終商品までのトータル的な商品開発を積極的に行い、食品としての「美味しさ」「安全性」について、日々研究に努めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、老朽化設備の更新・生産性の向上およびグローバルな事業基盤の構築等を目的とし、当連結会計年度に9,591百万円の設備投資を実施しました。

食品関連事業におきましては、WARABEYA TEXAS, INC. バージニア工場建設工事、わらべや日洋食品株式会社 吉川工場 炭火過熱蒸気および生鮮野菜ライン導入、株式会社わらべや 新入間工場生産設備導入等を行い総額9,422百万円の設備投資を実施しました。

なお、設備投資額には有形固定資産（使用権資産は除く）のほか、無形固定資産のソフトウェア等を含んでおりません。

所要資金につきましては、自己資金および借入金により賄っております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	-	本社機能	1	-	(-) [1,280]	-	2	4	84 [1]

(注) 1. 土地の賃借面積について、子会社であるわらべや日洋食品株式会社を含む一部子会社に賃借しております。

2. 帳簿価額のうち、「土地」の〔 〕内は賃借面積（㎡）を外数で表示しております。

3. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具器具及び備品、ソフトウェア等であります。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均雇用人員（1日8時間労働換算）を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2023年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
わらべや 日洋食品 株式会社	東京工場 (東京都武蔵村山市)	食品関連 事業	生産設 備	(注)4 2,517	663	(注)4 3,540 (33,057) [-]	338	10	7,069	79 [470]
	名古屋工場 (愛知県日進市)	食品関連 事業	生産設 備	(注)4 2,422	421	(注)4 1,648 (25,190) [8,744]	431	23	4,946	74 [271]
	吉川工場 (埼玉県吉川市)	食品関連 事業	生産設 備	(注)4 2,613	668	(注)4 663 (11,749) [4,109]	720	18	4,683	59 [234]
	相模原工場 (相模原市中央区)	食品関連 事業	生産設 備	(注)4 1,111	203	(注)4 1,750 (8,264) [2,978]	119	8	3,192	52 [297]
	滋賀工場 (滋賀県野洲市)	食品関連 事業	生産設 備	(注)4 1,412	177	(注)4 1,321 (16,539) [-]	172	6	3,090	71 [299]
	堺工場 (堺市東区)	食品関連 事業	生産設 備	(注)4 1,250	123	- (-) [17,079]	95	10	1,480	49 [241]
	浦和工場 (さいたま市桜区)	食品関連 事業	生産設 備	914	264	- (-) [6,379]	194	5	1,379	40 [202]
	南アルプス 工場 (山梨県南アルプス市)	食品関連 事業	生産設 備	(注)4 746	93	(注)4 287 (18,933) [-]	64	7	1,199	67 [281]
	デザート 工場 (相模原市中央区)	食品関連 事業	生産設 備	(注)4 700	134	- (-) [5,116]	116	79	1,031	28 [148]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)
				建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 ベストラ ンス	入間定温 事業所 (埼玉県入 間市)	物流関連 事業	物流設 備	188	34	73 (1,603) [14,365]	1,405	3	1,705	12 [68]
	吉川共配セ ンター (埼玉県吉 川市)	物流関連 事業	物流設 備	1,141	6	- (-) [9,586]	41	1	1,191	15 [99]

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「土地」の[]内は賃借面積(㎡)を外数で表示しております。
2. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア等であります。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均雇用人員(1日8時間労働換算)を外数で記載しております。
4. わらべや日洋食品株式会社の設備のうち、提出会社等から賃借している建物および土地の簿価は下表のとおりです。

事業所名	帳簿価額(百万円)	
	建物及び構築物	土地
東京工場	1,357	3,540
名古屋工場	1,097	1,648
吉川工場	811	663
相模原工場	370	1,750
滋賀工場	571	1,321
堺工場	409	-
南アルプス工場	519	287
デザート工場	250	-

(3) 在外子会社

2023年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 ^m ₂)	リース 資産	その他	合計	
WARABEYA U.S.A., I NC.	ハワイ工場 (米国ハ ワイ州ワイ パフ)	食品関連 事業	生産設 備	4,218	315	953 (12,138) [-]	-	171	5,658	14 [166]
WARABEYA TEXAS, IN C.	新工場(米 国バージニ ア州スタッ フォード郡)	食品関連 事業	生産設 備	-	-	- (-) [11,797]	-	5,430	5,430	- [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち、「土地」の[]内は賃借面積(m²)を外数で表示しております。

2. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具器具及び備品、ソフトウェア、建設仮勘定、使用権資産であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均雇用人員(1日8時間労働換算)を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

当社グループの設備投資につきましては、連結会社各社が個別に策定しておりますが、当社を中心にグループ全体の調整を図っています。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定額は15,500百万円です。主なものはWARABEYA TEXAS, INC.、株式会社わらべやによる新工場建設です。

設備投資計画の主な内訳は次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
WARABEYA TEXAS, IN C. (注) 2	新工場(米 国バージニ ア州スタッ フォード郡)	食品関連 事業	生産設備	54百万 米ドル	25百万 米ドル	自己資金 および借 入金	2022年 5月	2023年 8月	(注) 1
株式会社 わらべや (注) 3	新工場(埼 玉県入間 市)	食品関連 事業	生産設備	4,447百万 円	667百万 円	自己資金 および借 入金	2022年 10月	2024年 2月	(注) 1

(注) 1. 生産能力および生産設備の増強

2. 2023年4月1日付でWARABEYA TEXAS, INC.は、「WARABEYA NORTH AMERICA, INC.」に商号変更いたしました。

3. 2023年3月1日付で株式会社わらべやは、「わらべやデリカ株式会社」に商号変更いたしました。

4. 2023年3月28日に発表いたしましたWARABEYA TEXAS, INC.オハイオ州周辺エリア工場新設については、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定額に含めておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2023年5月26日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,625,660	17,625,660	東京証券取引所 プライム市場	・完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 ・単元株式数 100株
計	17,625,660	17,625,660	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2013年2月26日(注)	1,000	17,625	764	8,049	764	8,143

(注) 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 1株につき 1,528円

資本組入額 1株につき 764円

割当先 株式会社セブン・イレブン・ジャパン

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	23	81	118	7	6,392	6,637	-
所有株式数(単元)	-	36,851	5,574	44,579	48,470	9	40,585	176,068	18,860
所有株式数の割合(%)	-	20.9	3.2	25.3	27.5	0.0	23.1	100.0	-

(注) 1. 自己株式11,889株のうち118単元は「個人その他」に、89株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

3. 「金融機関」の欄には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式1,494単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
株式会社セブン・イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8	2,195	12.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,888	10.72
株式会社大友アセットマネジメント	東京都中央区銀座2丁目5-18 銀座白井ビル3階	1,350	7.66
MIZUHO SECURITIES ASIA LIMITED - CLIENT A/C (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	12TH FLOOR, CHATER HOUSE, 8 CONNAUGHT ROAD, CENTRAL, HONG KONG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	974	5.53
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	713	4.05
わらべや日洋ホールディングス共栄会	東京都新宿区富久町13-19	538	3.06
大友 啓行	東京都武蔵野市	520	2.96
DBS BANK LTD 700170 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	TNO - SECURITIES AND FIDUCIARY SERVICES OPERATIONS / 10 TOH GUAN ROAD, LEVEL 04 - 11, JURONG GATEWAY, SINGAPORE (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	383	2.18
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	381	2.17
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	344	1.96
計	-	9,291	52.75

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,888千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 712千株

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)所有の当社株式149,475株は、自己株式に含めておりません。

3. 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社ならびにその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社から2022年5月10日付で関東財務局長に提出された大量保有変更報告書により、2022年4月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2023年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、2023年2月28日現在の株主名簿に基づいて記載しております。

氏名または名称	所有株式数 (千株)	株式保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	685	3.89
日興アセットマネジメント株式会社	189	1.08
計	875	4.96

4. リーディング・ガイド・ホンコン・リミテッドから2022年8月4日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、2022年8月2日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2023年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、2023年2月28日現在の株主名簿に基づいて記載しております。

氏名または名称	所有株式数 (千株)	株式保有割合 (%)
リーディング・ガイド・ホンコン・リミテッド	885	5.03
計	885	5.03

5. 株式会社三菱UFJ銀行ならびにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社から2023年2月20日付で関東財務局長に提出された大量保有変更報告書により、2023年2月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2023年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、2023年2月28日現在の株主名簿に基づいて記載しております。

氏名または名称	所有株式数 (千株)	株式保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	324	1.84
三菱UFJ信託銀行株式会社	393	2.23
三菱UFJ国際投信株式会社	95	0.54
計	812	4.61

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,595,000	175,950	-
単元未満株式	普通株式 18,860	-	-
発行済株式総数	17,625,660	-	-
総株主の議決権	-	175,950	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式149,400株(議決権1,494個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

4. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式75株が含まれております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) わらべや日洋ホールディングス株式会社	東京都新宿区富久町 13-19	11,800	-	11,800	0.07
計	-	11,800	-	11,800	0.07

(注) 上記のほか、「役員報酬BIP信託」導入に伴い設定された役員報酬BIP信託が所有する当社株式149,475株を連結貸借対照表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式報酬制度)

当社は、2015年5月28日開催の第51回定時株主総会の決議および当社子会社各社の株主総会決議に基づき、当社の取締役（業務執行権限を有しない取締役を除く。）、わらべや日洋食品株式会社およびわらべや日洋インターナショナル株式会社の取締役（当社の取締役および業務執行権限を有しない取締役を除く。）、ならびに当社子会社4社（株式会社日洋、株式会社ベストランス、株式会社プロシスタスおよび株式会社ソシアリンク）の取締役社長および取締役副社長（当社、わらべや日洋食品株式会社の取締役およびわらべや日洋インターナショナル株式会社における取締役または従業員身分を有するものを除く。）を対象者（以下「対象取締役」という。）とするインセンティブプランとして、株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度としては、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様の役員に対するインセンティブプランであり、株式交付規程に基づいて連結業績予想に対する親会社株主に帰属する当期純利益の達成度に応じたポイントが対象取締役に付与され、そのポイントに応じた当社株式を交付するものであります。

(2) 本制度の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	対象取締役に對するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	対象取締役に退任し、かつ、当社および全ての当社子会社の取締役に退任した者のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	対象会社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託の期間	2015年7月13日～2025年7月31日
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	515百万円（信託報酬および信託費用を含む。）
帰属権利者	当社

(3) 信託・株式関連事務の内容

三菱UFJ信託銀行株式会社が本信託の受託者となり、信託関連事務および受益者への当社株式の交付事務を行います。

(4) 対象取締役に取得させる予定の株式の総数

149,475株

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	41	0
当期間における取得自己株式	49	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	11,889	-	11,938	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には役員報酬B I P信託が所有する当社株式(当事業年度末149,475株)は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、連結業績や今後の事業拡大投資のための内部留保などを勘案しつつ、連結配当性向40%をめどに安定的・継続的に配当を実施していくことを基本方針としています。

当期については、1株当たり65円の配当としました。

次期については、中間配当35円および期末配当35円の1株当たり年間70円の配当を予定しています。

なお、当社の配当の決定機関は、中間配当が取締役会、期末配当は株主総会です。

また、内部留保については、今後の事業展開を見据え、業容の拡大、省力化、環境に配慮した設備投資および新素材、新商品の研究開発などに活用していきます。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年5月25日 定時株主総会決議	1,144	65

「配当金の総額」には役員報酬B I P信託が保有する当社株式(2023年2月28日基準日149,475株)に対する配当金9百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に的確に対応し、迅速かつ適正な意思決定を図るとともに、経営の透明性・健全性を確保し、コーポレート・ガバナンスを強化していくことが、経営上の重要課題であると認識しています。

当社は、2019年5月23日開催の定時株主総会の承認をもって、監査等委員会設置会社に移行しました。これにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っています。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社として、コンプライアンス体制の確立等、経営改革を行い、経営の公正性および透明性を高め、効率的な経営システムの確立を実現しています。委員の過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を設置することにより、取締役会の監督機能の強化を図っています。

当社の経営体制は、本報告書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名、監査等委員である取締役4名（内、社外取締役3名）で構成されています。

会社の主要機関の概要は以下のとおりです。

・取締役会

取締役会は、経営上の重要事項について審議し、会社の基本方針の決定および業務執行の管理・監督を行います。取締役会は、月1回定例で開催されるほか、必要に応じて臨時で開催されます。

・監査等委員会

監査等委員会は、経営の客観的、中立的監督を行い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の適正性を監査しています。監査等委員会は、原則として月1回開催されています。

・常務会

常務会は、経営上の重要な業務執行課題等を審議し、業務執行機能の迅速化を図ります。常務会は、原則として週1回開催されています。

・指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の指名および報酬ならびに監査等委員である取締役候補者の指名、後継者計画に関する事項について審議・検証を行い、結果を取締役に答申することとしております。これにより、意思決定の透明性と客観性を確保しています。

主要機関における構成は、以下のとおりです。（ は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	常務会	指名・報酬諮問委員会
代表取締役会長	大友 啓 行	○		○	
代表取締役社長	辻 英 男			○	○
取締役専務執行役員	浅野 直	○		○	○
取締役常務執行役員	棚本 実				
取締役執行役員	繪畑 将 英	○		○	
取締役監査等委員（常勤）	長濱 康 之	○			
取締役監査等委員（社外）	姫田 尚	○	○		○
取締役監査等委員（社外）	吉峯 英 虎	○	○		
取締役監査等委員（社外）	原田 史 緒	○	○		○
常務執行役員	森 浩 司			○	

常務会の議長は、会長および社長を除く構成員が順番に務めています。

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備状況

当社は、下記の通り内部統制システムの基本方針を制定しています。当社は、社会の要請の変化に対応すべく、都度見直しを行い、継続的に内部統制システムの改善を図っています。

当社の「内部統制システムの基本方針」は、以下のとおりです。

1. 業務運営の基本方針

当社および当社グループ各社は、すべての役員（取締役、監査役）および使用人（社員、嘱託、派遣社員、契約社員、パートタイム従業員、その他当社および当社グループ各社の業務に従事するすべてのもの）が、職務を執行するにあたっての基本方針として、以下を定める。

当社および当社グループ各社は、中食業界のリーディングカンパニーとして、以下のグループ理念および経営理念の下、社会の要請に的確かつ迅速に対応することで、より企業価値を高め、持続的に成長する企業グループを目指す。

食材のトレーサビリティの確立、衛生管理、品質管理の徹底を最重要経営課題として、おいしく、安全で安心な食品の提供に努める。

<グループ理念>

私たちは「安全・安心」と「価値ある商品・サービス」の提供を通じて、お客様の健康で豊かな食生活に貢献します。

<経営理念>

- ・お客様のニーズを追求し、変革を推進します。
- ・コンプライアンスを実践し、透明性の高い経営を行い、社会から信頼される企業を目指します。
- ・人を育て、働きがいのある、環境にやさしい企業を目指します。

2. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社グループ各社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、グループ内の経営管理・監督機能を担う持株会社である当社と事業の執行機能を担うグループ各社により企業集団を形成する。当社においては、監査等委員会設置会社としての経営管理体制の下、また、グループ各社においては、監査役設置会社としての経営管理体制の下、各々の権限に基づく責任を明確にしている。

当社および当社グループ各社は、コンプライアンス体制の基礎として、取締役および使用人に対する企業行動規範およびコンプライアンスマニュアルを定め、これらの遵守を図る。

当社は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備・維持を図り、定期的に当社および当社グループ各社の役員および使用人に対して、コンプライアンスに対する研修・啓発を行う。当社は、当社グループ各社にコンプライアンス推進担当者を設置し、当社グループ各社は委員ないしオブザーバーとして、コンプライアンス委員会に参加する。

当社グループ各社の社長は、定期的に自社の役員および使用人に対して、コンプライアンスに関する啓発を行うとともに、その内容を当社の取締役会に報告する。

当社および当社グループ各社は、取締役会規程に基づき、月1回開催する取締役会および適宜開催する臨時取締役会により、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、必要に応じて外部の専門家を起用し法令・定款違反を未然に防止する。

当社は、監査等委員会設置会社であり、社外取締役が過半数を占める監査等委員会の定める監査方針に従い、監査等委員会は取締役の職務執行に対し監査を実施する。

当社は、社外取締役を複数選任し、当社の業務執行に対する監督機能の強化を図る。また、取締役の指名・報酬等の決定に関わる意思決定の透明性と客観性を確保するため、社外取締役3名を含む取締役5名で構成される指名・報酬諮問委員会を設置する。

当社および当社グループ各社の取締役会では、コンプライアンスを含むリスク情報に関する報告を受け、その管理・監督等を行う。

当社および当社グループ各社は、法令・定款違反およびその他のコンプライアンスに関する重大な事実の社内報告体制として、社内では総務部法務・コンプライアンス室、社外では弁護士事務所を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、社内通報規程に基づきその運用を行う。また、当社および当社グループ各社は、使用人に対して、社内通報制度の周知を継続的に行う。

当社の監査等委員および当社グループ各社の監査役は、法令遵守体制および社内通報システムの運用に問題があると認める場合は、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

当社および当社グループ各社の取締役および使用人が、取締役および使用人の法令・定款違反を発見した場合は、直ちに当社の監査等委員会および取締役会に報告を行い、当社および当社グループ各社はその是正を行う。

当社および当社グループ各社の取締役および使用人は、反社会的勢力とは一切関係をもたず、また、反社会的勢力からの不当要求に対しては毅然として対応する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループ全体のリスクマネジメントを体系的に定めるグループリスクマネジメント規程を制定し、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、継続的に監視する。

当社の管理部門（総務部、人事部、労働安全推進部、財務企画部、以下「管理部門」という）統括は、当社グループ全社のリスクに関する事項の統括責任者であり、当社の総務部は、統括責任者を補佐する。

リスク統括責任者は、グループ経営危機対応規程に基づき、想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。

当社の内部統制室は、当社および当社グループ各社の総務部門と連携し、当社および当社グループ各社の日常的なリスクマネジメントの状況の監査を実施する。

当社の管理部門統括を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント委員会は定期的に上記の体制の整備の進捗状況を評価するとともに、具体的な個別事案の検証を通して全社的体制の適切性に関する評価を行う。当社グループ各社は委員として、リスクマネジメント委員会に参加する。

上記内部監査および評価の結果は、リスクマネジメントに関する事項として定期的に当社の取締役会に報告される。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社および当社グループ各社は、月1回の定例取締役会および適宜開催する臨時取締役会にて、経営方針および経営上の重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の管理・監督等を行う。

当社は、取締役社長を補佐する機関として「常務会」（原則週1回開催）を設置し、取締役会の議論・審議を充実させるための協議を行うほか、経営上の重要な業務執行課題について協議を行う。

当社グループ各社は、取締役社長を補佐する機関として「経営会議」（原則週1回開催）を設置し、取締役会の議論・審議を充実させるための協議を行うほか、経営上の重要な業務執行課題について協議を行う。

当社および当社主要子会社は、業務執行に関する意思決定の迅速化および経営と業務執行の分離を図るため、執行役員制度を導入している。

当社および当社グループ各社は、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期を1年とする。

当社および当社グループ各社の取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定める。

5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の管理部門統括は、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理につき全社的に統括する。

当社は、法令および文書管理に関する社内規程（文書保存規程および文書保存に関する基準）に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し保存する。

当社の取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

6. 当社および当社グループ各社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社または当社主要子会社の経営幹部が当社グループ各社の役員を兼務することにより、各社の取締役会を通して、経営に関与し、経営管理およびコンプライアンスを含むリスク情報の管理を強化する。また、関係会社管理規程に則り、当社グループ各社の重要案件は、当社常務会、当社取締役会で協議、審議する体制とする。

当社の常務会および当社グループ各社の経営会議では、業務報告に併せてコンプライアンスを含むリスク情報の報告を行うこととし、その議事録は、当該会社の全取締役および監査役に共有される。また、リスク情報については、当該会社の管理部門責任者に報告される。

当社の経営企画部は、当社グループ全社の統括機能を有し、グループ各社の経営状況を管理するとともに、効率的なグループ経営を推進する。

当社の総務部法務・コンプライアンス室は、当社グループ各社のコンプライアンス推進担当者と連携し、コンプライアンスを含むリスク情報を早期に把握する。

当社の内部統制室は、当社および当社グループ各社の業務の適正性について監査を行う。

当社の監査等委員会は、会計監査人および当社の内部統制室と連携し、グループの連結経営に対応した、グループ全体の監査・監督を行う。

7. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、当社が定める「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」に基づき、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用および評価を行う。

当社および当社グループ各社の内部統制の整備・運用状況の評価については、内部統制室が統括する。

8. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および監査等委員会の指示の実効性に関する事項

当社は、内部統制室に監査等委員会の事務局を設置し、同室のスタッフが監査等委員会の運営に関する事務を行う。

事務局スタッフの人事および変更などについては、事前に監査等委員会の同意を要することとしている。

事務局スタッフへの指示は取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立して行われることとしており、その事務局スタッフは監査等委員の指示に基づきその業務を行う。

9. 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制

当社の監査等委員は、取締役会、常務会等に出席し、重要な報告を受ける。

当社および当社グループ各社の取締役または使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項を報告する。

前号にかかわらず、当社の監査等委員はいつでも必要に応じて、当社および当社グループ各社の取締役および使用人に対して報告を求めることができる。

当社および当社グループ各社は、社内通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令・定款違反、その他のコンプライアンス上の問題について、監査等委員会への適切な報告体制を確保する。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会は、必要に応じて各取締役および重要な使用人からの個別のヒアリングを行う機会を設けるとともに、代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換を実施する。

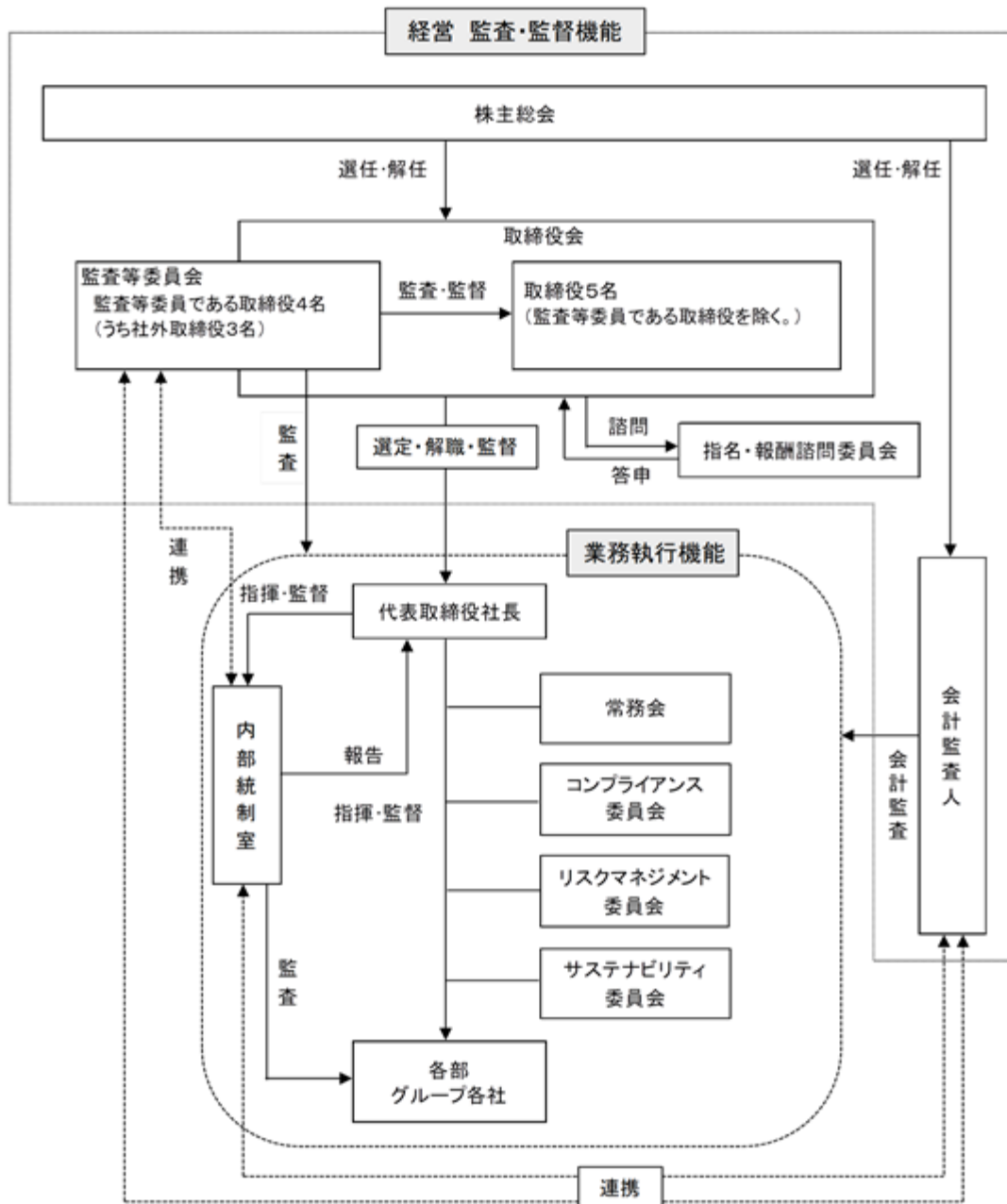
会計監査人または当社の取締役もしくはその他の者から報告を受けた監査等委員は、これを監査等委員会に報告しなければならない。

当社の取締役、当社グループ各社の役員、当社および当社グループ各社の使用人およびこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査等委員会に報告する必要があると判断した事項について、直接または間接的に当社の監査等委員会に報告することができる。

前号の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることはない。

当社は、監査等委員が、その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合は、速やかに当該費用の支払いを行う。

(ロ) 会社の機関・内部統制の関係図



(ハ) 責任限定契約

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）各氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第32条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。

(ニ) 役員等賠償責任保険契約

当社グループは、保険会社との間で、グループ各社の取締役、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額会社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である役員等がその職務に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(ホ) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款で定めています。

(ヘ) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

(ト) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項**1. 自己の株式の取得**

当社は、自己の株式の取得について、経済状況の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

2. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

(チ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	大友 啓 行	1962年1月30日生	1984年4月 株式会社ホーム入社 1988年1月 株式会社日洋入社 1989年5月 当社入社 1990年4月 横浜工場長 1991年2月 ぐるめ事業部 営業企画担当次長 1991年5月 取締役就任、ぐるめ事業部次長 1992年3月 取締役 営業部惣菜担当部長 1992年11月 取締役 惣菜事業部長 1994年3月 取締役 営業部長 1996年5月 取締役 営業部長 兼 物流部長 1998年5月 常務取締役就任、株式会社ニチヨーキャリー(現 株式会社ベストランス)代表取締役社長就任 2003年5月 常務取締役 管理本部長 2005年10月 株式会社日洋代表取締役社長就任 2009年5月 常務取締役就任、統括事業本部長 2011年5月 常務取締役 統括事業本部長、WARABEYA U.S.A., INC. President 就任 2011年8月 専務取締役就任、統括事業本部長 2012年3月 専務取締役 生産本部長 2014年4月 代表取締役副社長就任、生産本部長 2015年5月 代表取締役社長就任 2016年9月 わらべや日洋株式会社(注)6 代表取締役社長就任 2022年3月 代表取締役会長就任(現任)	(注)2	520
代表取締役社長	辻 英 男	1964年1月21日生	1997年2月 株式会社ニチヨーキャリー(現 株式会社ベストランス)入社 2003年5月 同社取締役就任 営業本部長 兼 事業推進部長 2006年5月 同社常務取締役就任 2011年5月 わらべや北海道株式会社 代表取締役社長就任 2013年3月 わらべや東海株式会社 代表取締役社長就任 2016年5月 わらべや関西株式会社(注)5 代表取締役社長就任 2016年9月 同社取締役執行役員 西日本事業本部長 2017年6月 同社取締役執行役員 海外事業部長 兼 品質保証部管掌 2018年5月 取締役常務執行役員就任、海外事業担当 兼 経営企画部・品質保証部管掌、わらべや日洋株式会社(注)6 取締役常務執行役員就任 2019年3月 取締役専務執行役員就任、海外事業担当 兼 経営企画部・品質保証部管掌、わらべや日洋株式会社(注)6 取締役専務執行役員就任 2020年3月 取締役副社長執行役員就任、海外事業担当 兼 経営企画部・品質保証部管掌、わらべや日洋株式会社(注)6 取締役副社長執行役員就任 2021年5月 代表取締役副社長就任、海外事業担当 兼 経営企画部・品質保証部管掌、わらべや日洋株式会社(注)6 代表取締役副社長就任 2021年9月 代表取締役副社長、海外事業統括 兼 経営企画部・品質保証部管掌、わらべや日洋インターナショナル株式会社 代表取締役社長就任 2022年3月 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役専務執行役員 管理部門統括	浅野 直	1962年8月7日生	1985年4月 日立精工株式会社入社 1991年1月 びあ株式会社入社 2004年1月 当社入社 2005年3月 管理本部経理部次長 2007年5月 管理本部経理部長 2009年5月 取締役就任、管理本部経理部長 2016年9月 取締役常務執行役員就任、グループ総務部・財務企画部管掌、わらべや日洋株式会社(注)6 取締役常務執行役員就任 2019年3月 取締役常務執行役員、総務部・人事部・財務企画部管掌 2019年8月 取締役常務執行役員 財務企画部長 兼 総務部・人事部管掌 2021年9月 取締役常務執行役員 管理部門統括 兼 財務企画部長 2022年3月 取締役専務執行役員就任、管理部門統括 兼 財務企画部長 2022年6月 取締役専務執行役員 管理部門統括(現任)	(注)2	3
取締役常務執行役員 生産部門統括	棚本 実	1971年8月22日生	1992年9月 大東力カオ株式会社入社 1993年5月 当社入社 2007年12月 首都圏事業本部製造部相模原工場長 2011年9月 首都圏事業本部第一製造部長 2015年5月 取締役就任、生産本部首都圏第一生産部長 兼 首都圏第二生産部長 2016年9月 わらべや日洋株式会社(注)6 取締役執行役員就任、首都圏事業本部首都圏生産部長 2017年6月 同社取締役執行役員 首都圏事業本部副本部長 兼 首都圏生産部長 2018年3月 同社取締役執行役員 東日本事業本部長 2019年3月 同社取締役執行役員 地区事業本部長 2021年9月 執行役員 地区事業統括 2021年12月 執行役員 生産部門統括 2022年3月 常務執行役員 生産部門統括、わらべや日洋インターナショナル株式会社 常務取締役執行役員就任 2022年9月 わらべや日洋食品株式会社 代表取締役社長就任(現任)、株式会社わらべや(現 わらべやデリカ株式会社) 代表取締役社長就任 2023年5月 取締役常務執行役員就任、生産部門統括(現任)	(注)2	1
取締役執行役員 経営企画部長 兼 サステナビリティ推進担当	繪畑 将英	1973年9月25日生	2004年4月 アイフル株式会社入社 2010年1月 当社入社 2015年3月 北京旺洋食品有限公司 総経理 2018年5月 執行役員 経営企画部長 2019年9月 株式会社プロシタス 代表取締役社長就任 2020年5月 取締役執行役員就任、経営企画部長 2021年6月 わらべや日洋食品株式会社 代表取締役社長就任 2022年3月 取締役執行役員 経営企画部長 兼 サステナビリティ推進担当(現任) 2022年12月 わらべや日洋インターナショナル株式会社 取締役執行役員就任、中国事業管掌(現任)	(注)2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	長 濱 康 之	1960年5月24日生	1984年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 2014年8月 当社 出向受入 2015年5月 株式会社ソシアリンク 代表取締役社長 就任 2017年3月 グループ総務部副部長 2017年5月 執行役員 グループ総務部長 2018年5月 わらべや日洋株式会社(注)6 取締役 執行役員就任、管理本部人事部長 2019年3月 執行役員 人事部長 2019年9月 株式会社プロシスタス 監査役就任 2021年9月 わらべや日洋インターナショナル株式会社 取締役執行役員就任 2022年3月 北京旺洋食品有限公司 監事就任(現任) 2022年9月 わらべや日洋食品株式会社 取締役執行役員就任、人事部長 2023年5月 取締役(常勤監査等委員)就任(現任)、 わらべや日洋インターナショナル株式会社監査役就任(現任)	(注)3	1
取締役 (監査等委員)	姫 田 尚	1955年6月15日生	1979年4月 農林水産省入省(畜産局) 2011年8月 大臣官房審議官(消費・安全局) 2012年9月 内閣府食品安全委員会事務局長 2016年9月 公益社団法人中央畜産会参与 2016年11月 同法人総括参与 2017年5月 当社取締役就任 2017年6月 公益社団法人中央畜産会副会長(現任) 2019年5月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	吉 峯 英 虎	1954年10月22日生	1978年4月 味の素株式会社入社 2001年7月 味の素冷凍食品USA社 社長 2008年4月 味の素株式会社執行役員外食デリカ事業部長 2011年6月 味の素冷凍食品株式会社代表取締役社長 2019年6月 同社退任 2021年5月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	原 田 史 緒	1974年5月3日生	2000年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) みのり総合法律事務所 入所 2012年8月 四季の風総合法律事務所設立(現任) 2016年4月 立教大学大学院法務研究科特任教授 2020年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 2021年5月 取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年6月 日本調剤株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0
計					535

(注)1. 当社は監査等委員会設置会社であります。

2. 2023年5月25日選任後、1年以内に終了する最後の事業年度に関する定時株主総会の終結まで。

3. 2023年5月25日選任後、2年以内に終了する最後の事業年度に関する定時株主総会の終結まで。

4. 姫田尚、吉峯英虎および原田史緒は、社外取締役であります。

5. わらべや関西株式会社は、2016年9月1日をもってわらべや日洋株式会社に商号変更いたしました。

6. わらべや日洋株式会社は、2021年9月1日をもってわらべや日洋インターナショナル株式会社に商号変更いたしました。

7. 所有株式数は、当事業年度末(2023年2月28日)現在の株式数を記載しております。また、当社役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

社外役員の状況

(イ) 員数

当社の社外取締役は3名、いずれも監査等委員である社外取締役です。

(ロ) 機能と役割

社外取締役は、業務執行取締役に対して、幅広い知識と経験を背景に、客観的かつ中立的な観点から監督と助言を行うことにより、取締役会の意思決定および業務執行の妥当性と適正性を確保する機能と役割を担っています。

(ハ) 選任理由

姫田尚氏は、直接会社の経営に関与したことはありませんが、農林水産省および内閣府において畜産行政や食品安全行政の分野で指導的な役割を果たし、その後は、社外取締役として、当社グループの経営に対して監督と助言を行っております。その豊富な知識と経験に基づき、独立の立場から当社グループの経営を監視・監督することを期待しております。

吉峯英虎氏は、味の素冷凍食品株式会社代表取締役社長の8年を含め、長年にわたって味の素グループの幹部として経営に携わっております。当社グループとしては、食品会社の経営者としての豊富な知識と経験に基づき、独立の立場から当社グループの経営を監視・監督することを期待しております。

原田史緒氏は、長年、弁護士として労務問題・ハラスメント問題など企業のコンプライアンスについて活躍しております。当社グループとしては、直接会社の経営に関与したことはありませんが、法律の専門家としての豊富な知識と経験に基づき、独立の立場から当社グループの経営を監視・監督することを期待しております。

以上の理由により、その豊富な知識と経験に基づき、社外取締役の職務を適切に遂行できるものと判断し、各氏を選任しています。また、各氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

(ニ) 独立性に関する基準

当社は、独自の独立性判断基準は策定しておりませんが、東京証券取引所が定める独立性判断基準を準用し、一般株主と利益相反の生じるおそれがない者を、独立社外取締役として選任しており、各氏を東京証券取引所の定める独立役員として、同証券取引所に届け出ています。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、全て監査等委員であり、監査等委員会に出席し、常勤監査等委員から業務監査の状況、重要会議の内容等について報告を受けるなど常勤監査等委員と十分な意思疎通を図って連携するとともに、内部監査部門である内部統制室からの各種報告も受けています。

また、会計監査人と四半期決算、年度末監査の監査について定期的に打合せを実施し、必要に応じて情報交換を行い相互連携を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名で構成されています。常勤監査等委員は、取締役会のほか、常務会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる等取締役の業務執行状況を監視できる体制となっています。また、社外取締役3名はそれぞれの知見と経験を活かし、経営全般、食品安全、法律の専門家の観点により取締役の業務執行を監視し取締役会等において必要な意見と助言を行っております。

定時監査等委員会を原則月1回、臨時監査等委員会を必要に応じて開催し、取締役等からの報告聴取を行うとともに、常勤監査等委員より重要会議の審議状況や監査結果などについて報告を受け、監査等委員相互間での意見・情報交換および監査方針の決定や会計監査人の再任決議等の審議を行い、監査の実効性確保に努めています。

また、会計監査人および内部監査部門である内部統制室と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っています。

当事業年度において当社は監査等委員会を12回、取締役会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況
取締役 (常勤監査等委員)	井村 幹男	12回 / 12回	12回 / 12回
社外取締役 (監査等委員)	姫田 尚	12回 / 12回	12回 / 12回
社外取締役 (監査等委員)	吉峯 英虎	11回 / 12回	11回 / 12回
社外取締役 (監査等委員)	原田 史緒	12回 / 12回	12回 / 12回

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部統制室（5名）が当社内部監査規程、内部監査実施要領に基づき、監査等委員会および会計監査人と連携を図りながら、各部およびグループ会社に対して内部監査を定期的を実施し、監査結果、改善状況等を社長および監査等委員会に報告しています。また、内部統制室の活動状況については、定期的に取り締役会で報告しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

27年間

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式を店頭登録した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、実際の継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

伊藤 栄司

鶴田 純一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、公認会計士試験合格者6名、その他12名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会が監査法人を選定するにあたっては、会計監査人としての独立性および専門性、品質管理体制、監査計画および監査報酬等を総合的に勘案しております。

なお、当社の監査等委員会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合、または会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合には、速やかに会計監査人の解任または不再任について協議を行うことといたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づいて、毎期、監査法人の評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	62	-	33	-
連結子会社	13	-	22	-
計	76	-	56	-

(注) 1. 前連結会計年度における上記報酬の額以外に、前々連結会計年度に係る追加報酬が4百万円あります。

2. 当連結会計年度における上記報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬が10百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、会社の規模および業務の特性等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積もりの算出根拠などが適切かどうか必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ) 基本方針

当社の役員報酬に関する基本的な方針は、過度なリスクテイクを抑制しつつ、中長期的な企業価値の向上、持続的な成長の実現に向けた役員の貢献意欲を高めることを重視し、運用することとしております。また、報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保しつつ、今後の法改正や社会的な動向を踏まえながら、より適切な報酬を目指して継続的に検討を進めてまいります。

(ロ) 報酬等の構成および内容

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、毎月支給される固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である役員賞与ならびに株式報酬から構成されます。基本報酬と役員賞与は金銭報酬であり、株式報酬は非金銭報酬であります。

なお、株式報酬制度は、対象期間中に当社の取締役(業務執行権限を有しない取締役を除く。)に対して、役員報酬BIP信託を通じて当社株式を交付する制度であり、当社の取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任後(死亡による退任を含む。)となります。

監査等委員である取締役については、経営に対する独立性を重視し、基本報酬のみの支給となり、役員賞与および株式報酬の支給対象外としております。

(ハ) 業績連動報酬の指標

業績連動報酬は、一定の業績時に支給される役員賞与ならびに非金銭報酬等としての株式報酬により構成されます。

業績連動報酬の指標は、当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益を採用しております。

当事業年度の業績連動報酬の算定に用いた指標の目標値、実績値および選定理由は以下のとおりであります。

選定指標	目標値	実績値	選定理由
親会社株主に帰属する当期純利益	3,000百万円	2,810百万円	事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため

(二) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬限度額は、2019年5月23日開催の第55回定時株主総会において、年額300百万円以内（取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。）と決議しており、同株主総会終結時点の取締役は4名（同株主総会決議時点の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。））であります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員賞与は、2019年5月23日開催の第55回定時株主総会において、下表の報酬枠の範囲内と決議しており、同株主総会終結時点の取締役は4名（同株主総会決議時点の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。））であります。

親会社株主に帰属する当期純利益水準	報酬枠
～1,000百万円以下	0円
1,000百万円超～2,000百万円以下	60百万円
2,000百万円超～3,500百万円以下	90百万円
3,500百万円超～5,000百万円以下	120百万円
5,000百万円超～	150百万円

また、当該金銭報酬とは別枠で、2015年5月28日開催の第51回定時株主総会において、取締役（業務執行権限を有しない取締役を除く。）に対する信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しており、その限度額は5事業年度からなる対象期間ごとに合計245百万円以内と決議しております。同株主総会終結時点の取締役（業務執行権限を有しない取締役を除く。）の員数は11名であります。

監査等委員である取締役の基本報酬の限度額は、2019年5月23日開催の第55回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議しております。同株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。

(ホ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

・ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

上記(イ)の基本方針に基づいて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下「決定方針」という。）の原案を策定し、指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月26日開催の取締役会において決定方針を決議しております。

・ 決定方針の内容の概要

・ 基本報酬（金銭報酬）

役位、担当職務、業績、貢献度等を総合的に勘案して決定し、妥当性は、指名・報酬諮問委員会で審議・検証するものとしております。

・ 役員賞与（金銭報酬）

各取締役の成果、担当職務、業績、貢献度等を総合的に勘案して決定し、その妥当性は、指名・報酬諮問委員会で審議・検証するものとしております。

・ 株式報酬（非金銭報酬）

次に定める方法に基づき、対象取締役に付与するポイント数（株式数）を算定しております。原則として累積したポイント数に相当する株式数を対象取締役の退任時に交付しております。なお、対象取締役が死亡した場合には累積したポイント数に相当する株式数を当該対象取締役の相続人に交付しております。

(1) 支給対象取締役

法人税法第34条第1項の要件を満たす「業務執行役員」である取締役を対象とします。

(2) 総株式報酬額

当事業年度において、当社および当社子会社6社（わらべや日洋インターナショナル株式会社、わらべや日洋食品株式会社、株式会社日洋、株式会社ベストランス、株式会社プロシスタスおよび株式会社ソシアリンク）が各社の対象取締役に付与するポイントの総数の上限は、59,000ポイント（1ポイントあたり当社株式1株）としました。

2023年2月末日で終了する事業年度から2025年2月末日で終了する事業年度までの3事業年度において、1事業年度あたり、当社および当社子会社6社（わらべや日洋インターナショナル株式会社、わらべや日洋食品株式会社、株式会社日洋、株式会社ベストランス、株式会社プロシスタスおよび株式会社ソシアリンク）が各社の対象取締役に付与するポイントの総数の上限は、59,000ポイント（1ポイントあたり当社株式1株）とします。

(3) 個別株式報酬額の算定方法

各対象取締役が付与されるポイント数は以下の算定式に基づき決定します。

<算定式>

ポイント数() = 役位ポイント × 業績連動係数

小数点以下切り捨て

役位ポイント

役位	ポイント
会長・社長	5,000
副社長	4,000
専務	3,000
常務	2,000
上記以外の取締役	1,000
子会社A 社長・副社長・専務・常務	2,000
子会社A 上記以外の取締役	1,000
子会社B社長	2,000
子会社B 上記以外の取締役	1,000
子会社C取締役社長	1,000
子会社C取締役副社長	800

- (注) 1. 子会社A：わらべや日洋インターナショナル株式会社
子会社B：わらべや日洋食品株式会社
子会社C：株式会社日洋、株式会社ベストランス、株式会社プロシスタス、株式会社ソシアリンク
2. 2月末日時点で対象取締役として在任している者に対し、同時点の役位に基づきポイントを付与します。
3. 事業年度の途中で対象取締役が死亡した場合には、当該対象取締役の在任月数に応じてポイント数を按分調整します。(一月の在任期間が15日以内の場合は、当該月は含めないものとします。)
4. 各役位の名称の変更等があった場合には同等の役位における役位ポイントを適用します。
5. 本信託の信託期間中に株式分割・株式併合等のポイント数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、本項に定めるポイント数の上限について、分割比率・併合比率等に応じた調整がなされるものとします。

業績連動係数

業績達成率	業績連動係数
100%以上	1.0
80%以上～100%未満	0.9
60%以上～80%未満	0.8
60%未満	0.7

- (注) 1. 業績達成率(%) = 親会社株主に帰属する当期純利益(実績値) ÷ 期初に公表した親会社株主に帰属する当期純利益の目標値 × 100
2. 期初に公表した親会社株主に帰属する当期純利益の目標値は、決算短信において開示しているものを適用します。
3. 2024年2月期における期初の親会社株主に帰属する当期純利益の目標値は、2023年4月11日公表の決算短信で開示した「2024年2月期の連結業績予想(2023年3月1日～2024年2月29日)」に記載の3,200百万円(親会社株主に帰属する当期純利益)を適用します。
4. 事業年度の途中で対象取締役が死亡した場合は業績連動係数を0.7として計算します。

・ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(ヘ) 取締役の個人別の報酬等の決定方法

当事業年度においては、2022年5月26日開催の取締役会にて代表取締役社長辻英男に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をし、受任者は当該委任に基づいて指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬および役員賞与の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うのに最も適しているからであります。取締役会は、その権限が代表取締役社長によって適切に行使されるようにするため、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し、代表取締役社長は、その答申内容を踏まえて、上記（二）に記載の株主総会で決議された報酬の枠内で、個人別の報酬等の額を決定することとしております。当事業年度の基本報酬については、指名・報酬諮問委員会が2022年2月28日に審議し、取締役会が2022年5月26日に審議・決定いたしました。

役員賞与については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその個人別の額の決定について委任を受けるものとし、取締役会は、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し、代表取締役社長は、その答申内容を踏まえて個人別の額を決定することとしております。当事業年度の役員賞与については、指名・報酬諮問委員会が2023年2月27日に審議し、取締役会が2023年5月25日に審議・決定いたしました。

株式報酬については、金銭報酬とは別枠で上記（二）に記載の株主総会において決議された限度額を上限として、指名・報酬諮問委員会への諮問・答申を経て取締役会決議により制定された「株式交付規程」に従い、取締役（業務執行権限を有しない取締役を除く。）に一定のポイントを付与することとしております。

なお、指名・報酬諮問委員会は当社役員の人事および報酬等を決定するうえで、透明性および客観性を確保するための取締役会の諮問機関であります。基本報酬について2022年2月28日に、指名・報酬諮問委員会（当該委員会開催時の委員長は社外取締役、委員は社内取締役2名、社外取締役3名で構成）を開催し、委員5名全員の出席による審議・検証を行い、役員賞与については、2023年2月27日に指名・報酬諮問委員会（当該委員会開催時の委員長は社外取締役、委員は社内取締役2名、社外取締役3名で構成）を開催し、委員5名全員の出席による審議・検証を行い、それぞれ全員一致で取締役会への答申を決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額および個別報酬の額については、上記（二）に記載の株主総会で決議された報酬の枠内で、監査等委員会での協議において決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる取締役の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 取締役の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬	
		基本報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬 (業績連動報酬)	
取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）	192	135	36	21	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	15	15	-	-	1
社外取締役	21	21	-	-	3

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当事業年度中に当社子会社の取締役を兼務した3名の取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）のうち、2名に対しては、上記とは別に当該子会社から合計22百万円の報酬が支払われております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は当社であります。当社の株式の保有状況は以下のとおりであります。

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、安定的な取引の継続のためには、相手企業との関係・提携強化が必要であると考えております。その観点から、事業上の関係や事業戦略などを総合的に勘案して、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合のみ、政策保有株式として保有していく方針としております。保有の意義が必ずしも十分でない判断される銘柄については、縮減を図ります。政策保有株式のうち上場株式については、毎年取締役会において中長期的な経済合理性などを勘案し、銘柄ごとに、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を検証しております。当該事業年度末に保有している政策保有株式に関しては、2023年4月の取締役会にて個別に検証した結果、全銘柄の継続保有を決定しました。

また、政策保有株式に係る議決権行使については、当該企業の価値向上につながるか、当社の企業価値を毀損させる可能性がないかを個別に精査した上で、重大な懸念事項が生じている場合には反対票を投じることとしております。

(ロ) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	3	671

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	12	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	22

(八) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	100,177	98,278	〔保有目的〕 当社の食品関連事業における重要な取引先であり、安定的な取引の継続・提携強化を目的として保有しております。 〔定量的な保有効果〕 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、検証しております。 〔株式数が増加した理由〕 取引先持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	有
	610	549		
(株)中村屋	17,013	16,503	〔保有目的〕 当社の物流関連事業における取引先であり、安定的な取引の継続・提携強化を目的として保有しております。 〔定量的な保有効果〕 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、検証しております。 〔株式数が増加した理由〕 取引先持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	無
	51	55		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ケンコーマヨネーズ (株)	7,000	7,000	〔保有目的〕 当社の食品関連事業における取引先で あり、安定的な取引の継続・提携強化を 目的として保有しております。 〔定量的な保有効果〕 定量的な保有効果については記載が困 難であります。保有の合理性は、保有に 伴う便益やリスクが資本コストに見合っ ているか等を精査し、検証しておりま す。	有
	9	9		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	-	24,800	当事業年度において全株式を売却してお ります。	有
	-	17		
(株)みずほフィナン シャルグループ	-	2,790	当事業年度において全株式を売却してお ります。	無
	-	4		

(注) 1. 保有銘柄数が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄についても記載
しております。

2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式
数)を勘案し記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)および事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体が主催するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,671	11,189
受取手形及び売掛金	15,427	-
売掛金	-	15,879
商品及び製品	1,256	1,921
原材料及び貯蔵品	1,607	1,713
その他	3 1,505	3 1,640
貸倒引当金	-	0
流動資産合計	29,467	32,344
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 4 55,349	2, 4 57,632
減価償却累計額	33,153	35,005
建物及び構築物(純額)	22,196	22,626
機械装置及び運搬具	2, 4 19,383	2, 4 20,135
減価償却累計額	15,223	15,531
機械装置及び運搬具(純額)	4,160	4,603
土地	2 11,913	2 11,827
リース資産	11,693	10,634
減価償却累計額	6,260	5,367
リース資産(純額)	5,433	5,266
建設仮勘定	440	4,578
その他	2, 4 1,537	2, 4 3,817
減価償却累計額	1,305	1,410
その他(純額)	232	2,406
有形固定資産合計	44,376	51,310
無形固定資産		
のれん	73	-
リース資産	0	-
その他	371	314
無形固定資産合計	445	314
投資その他の資産		
投資有価証券	1 670	1 707
長期貸付金	277	77
退職給付に係る資産	824	828
差入保証金	1,386	1,346
繰延税金資産	3,166	3,549
その他	1 1,690	1 2,319
貸倒引当金	121	114
投資その他の資産合計	7,895	8,714
固定資産合計	52,716	60,339
資産合計	82,184	92,684

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,251	8,486
1年内返済予定の長期借入金	2,628	2,940
リース債務	1,833	1,652
未払金	3,768	3,146
未払法人税等	349	660
賞与引当金	1,194	1,334
その他	613	5,858
流動負債合計	21,539	22,079
固定負債		
長期借入金	2,195	2,568
リース債務	4,857	6,952
退職給付に係る負債	3,972	4,058
役員株式給付引当金	188	228
資産除去債務	1,419	1,440
その他	310	785
固定負債合計	12,744	19,074
負債合計	34,283	41,154
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,049	8,049
資本剰余金	8,100	8,100
利益剰余金	31,253	33,183
自己株式	334	335
株主資本合計	47,068	48,998
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	216	242
繰延ヘッジ損益	0	2
為替換算調整勘定	393	1,304
退職給付に係る調整累計額	113	50
その他の包括利益累計額合計	496	1,499
非支配株主持分	336	1,031
純資産合計	47,901	51,529
負債純資産合計	82,184	92,684

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	192,326	1 194,416
売上原価	2 160,214	2 160,908
売上総利益	32,112	33,508
販売費及び一般管理費		
運搬費	11,709	12,069
給料手当及び賞与	6,218	6,079
賞与引当金繰入額	441	586
減価償却費	476	408
賃借料	1,060	1,018
その他	7,764	8,360
販売費及び一般管理費合計	27,670	28,522
営業利益	4,441	4,985
営業外収益		
受取利息	6	22
受取配当金	286	285
受取賃貸料	198	195
債務免除益	326	-
助成金収入	129	106
その他	175	60
営業外収益合計	1,122	671
営業外費用		
支払利息	86	145
賃貸収入原価	154	170
固定資産除却損	54	54
リース解約損	43	13
持分法による投資損失	137	571
その他	52	71
営業外費用合計	529	1,027
経常利益	5,035	4,628
特別利益		
事業譲渡益	-	500
特別利益合計	-	500
特別損失		
減損損失	3 303	3 938
特別損失合計	303	938
税金等調整前当期純利益	4,731	4,190
法人税、住民税及び事業税	1,018	1,602
法人税等調整額	311	350
法人税等合計	1,329	1,251
当期純利益	3,401	2,939
非支配株主に帰属する当期純利益	137	128
親会社株主に帰属する当期純利益	3,264	2,810

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	3,401	2,939
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	100	26
繰延ヘッジ損益	0	2
為替換算調整勘定	528	928
退職給付に係る調整額	52	63
持分法適用会社に対する持分相当額	157	71
その他の包括利益合計	838	1,092
包括利益	4,239	4,031
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,071	3,814
非支配株主に係る包括利益	168	217

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,049	8,100	28,693	367	44,475
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	704	-	704
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	3,264	-	3,264
自己株式の処分	-	-	-	32	32
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	2,559	32	2,592
当期末残高	8,049	8,100	31,253	334	47,068

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	116	1	262	166	311	208	44,372
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	704
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	-	3,264
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	32
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	100	0	655	52	807	128	935
当期変動額合計	100	0	655	52	807	128	3,528
当期末残高	216	0	393	113	496	336	47,901

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,049	8,100	31,253	334	47,068
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	880	-	880
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	2,810	-	2,810
自己株式の取得	-	-	-	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,929	0	1,929
当期末残高	8,049	8,100	33,183	335	48,998

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	216	0	393	113	496	336	47,901
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	880
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	-	2,810
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	2	911	63	1,003	694	1,698
当期変動額合計	26	2	911	63	1,003	694	3,628
当期末残高	242	2	1,304	50	1,499	1,031	51,529

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,731	4,190
減価償却費	5,178	4,654
減損損失	303	938
貸倒引当金の増減額(は減少)	45	6
賞与引当金の増減額(は減少)	58	140
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	86	182
受取利息及び受取配当金	292	308
支払利息	86	145
持分法による投資損益(は益)	137	571
固定資産除却損	54	54
債務免除益	326	-
売上債権の増減額(は増加)	704	382
棚卸資産の増減額(は増加)	18	758
仕入債務の増減額(は減少)	30	811
未払金の増減額(は減少)	616	577
その他	417	377
小計	9,403	8,410
利息及び配当金の受取額	292	306
利息の支払額	86	116
法人税等の支払額	1,502	1,167
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,106	7,433
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,762	7,010
有形固定資産の売却による収入	163	62
無形固定資産の取得による支出	62	91
貸付けによる支出	860	190
貸付金の回収による収入	762	213
その他	202	524
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,963	7,541
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	3,848
長期借入金の返済による支出	620	819
リース債務の返済による支出	2,212	1,933
配当金の支払額	704	880
その他	8	477
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,546	692
現金及び現金同等物に係る換算差額	128	933
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	725	1,518
現金及び現金同等物の期首残高	8,946	9,671
現金及び現金同等物の期末残高	1,967	11,189

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

わらべや日洋食品株式会社、株式会社わらべや、わらべや日洋インターナショナル株式会社、WARABEYA U.S.A., INC.、WPM FOODS, LLC、WARABEYA TEXAS, INC.、株式会社日洋、株式会社日洋フレッシュ、株式会社ベストランス、株式会社トラスト・K・ポーター、株式会社プロシスタス、株式会社ソシアリンク
当連結会計年度において、新たに設立した株式会社わらべやを連結の範囲に含めております。

主要な非連結子会社の名称

株式会社サンフーズ横倉

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法を適用した関連会社の名称

北京旺洋食品有限公司、株式会社藤屋

持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

株式会社サンフーズ横倉

持分法を適用しない理由

非連結子会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

北京旺洋食品有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、株式会社藤屋の決算日は3月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、仮決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちWARABEYA U.S.A., INC.、WPM FOODS, LLCおよびWARABEYA TEXAS, INC.の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。上記以外の全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品及び製品

主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～39年

機械装置及び運搬具 4～10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

食品関連事業

食品関連事業においては、主に米飯群、調理パン群、惣菜群、和菓子などの調理済食品の製造、販売を行っております。

製品の販売について、顧客との契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っており、日本国内においては製品の出荷時から顧客が支配を獲得するまでの期間が通常の期間であるため、製品の出荷時に収益を認識しております。また、米国においては、顧客が製品の支配を獲得する時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時点から主に1カ月以内に受領しているため、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

食材関連事業

食材関連事業においては、主に食品用材料の仕入、加工、販売を行っております。

商品の販売について、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、顧客へ商品を納品した時点で収益を認識しております。

なお、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額を収益として認識しております。

また、取引の対価は履行義務の充足時点から主に1カ月以内に受領しているため、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

物流関連事業

物流関連事業においては、主に食品関係の配送を行っております。

配送業務などについて、顧客に約束した一連のサービスを単一の履行義務として識別しており、充足されるまでの期間が短期間であることから、役務の提供が完了したと認められる時点で収益を認識しております。

また、取引の対価は履行義務の充足時点から主に1カ月以内に受領しているため、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

食品製造設備関連事業

食品製造設備関連事業においては、主に食品製造設備などの販売を行っております。

商品の販売について、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、顧客へ商品などを納品した時点で収益を認識しております。

なお、当社グループが代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額を収益として認識しております。

また、取引の対価は履行義務の充足時点から主に1カ月以内に受領しているため、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債、収益および費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替予約

通常の取引の範囲内で、外貨建営業債権債務に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で包括的な為替予約取引等を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

管理手続は会社で承認された管理規程および諸手続に基づいて行っており、ヘッジ対象およびヘッジ手段それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。

(8) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

当社および国内連結子会社は、当連結会計年度より、連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	303	938
有形固定資産	44,376	51,310
無形固定資産	445	314

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

当社グループは、減損の兆候を把握するにあたり、主な工場、事業所、賃貸資産（物件単位）等を基準に資産のグルーピングを行っております。国内食品関連事業の固定資産については、商品供給体制を基礎として複数の工場、センター等の組み合わせで資産グループを形成しております。

減損の兆候は、収益性の低下による営業損益の悪化の有無、資産または資産グループの市場価格の著しい下落の有無等により判定しております。

減損の兆候があると判定された資産または資産グループについて、資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識します。

遊休資産については、今後の使用見込みが乏しいことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で承認された事業計画に基づいて算定しております。事業計画は新商品の販売見込数量、今後見込まれる賃金水準の上昇に伴う人件費の増加、単価上昇に伴う水道光熱費の増加等を加味して算定しております。

遊休資産の回収可能価額は、不動産鑑定士による鑑定評価に基づく正味売却価額により、算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である事業計画は見積りの不確実性があり、経営環境の変化等に影響を受ける可能性もあるため、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

この適用による主な変更点は以下のとおりです。

代理人取引に係る収益認識

顧客への商品等の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引に関して、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先等に支払う額を控除した純額を収益として認識する方法へ変更しております。

これは主に、食材関連事業における一部の食材販売、食品製造設備関連事業における一部の機械販売や部品販売が該当します。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」および「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,159百万円、売上原価は2,159百万円減少しております。営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に変更はありません。

なお、「収益認識会計基準」第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号「リース」の適用)

米国会計基準を採用している在外連結子会社は、当連結会計年度より、ASC第842号「リース」を適用しております。これにより、当該在外連結子会社における借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上することといたしました。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置で認められている、当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、使用権資産は有形固定資産の「その他」に、リース負債は流動負債の「リース債務」および固定負債の「リース債務」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の利益剰余金の期首残高に与える影響および当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分およびグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた47百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産売却損益(は益)」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産売却損益(は益)」に表示していた21百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(株式報酬制度)

当社は、2015年5月28日開催の第51回定時株主総会の決議および当社子会社各社の株主総会決議に基づき、当社の取締役（業務執行権限を有しない取締役を除く。）、わらべや日洋インターナショナル株式会社の取締役（業務執行権限を有しない取締役または当社の取締役身分を有する者を除く。）およびわらべや日洋食品株式会社の取締役（業務執行権限を有しない取締役または当社、わらべや日洋インターナショナル株式会社の取締役身分を有する者を除く。）、ならびに当社子会社4社（株式会社日洋、株式会社ベストランス、株式会社プロシスタスおよび株式会社ソシアリンク）の取締役社長および取締役副社長（当社、わらべや日洋インターナショナル株式会社およびわらべや日洋食品株式会社の取締役または従業員身分を有する者を除く。）を対象者（以下「対象取締役」という。）とするインセンティブプランとして、株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が設定する信託を通じて当社株式を取得し、対象会社ごとに、役位と業績指標に応じて、対象取締役に当社株式を交付する株式報酬制度です。ただし、対象取締役が当社株式の交付を受けるのは、原則として対象取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末316百万円、149,475株、当連結会計年度末316百万円、149,475株です。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社および国内連結子会社は、翌連結会計年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
投資有価証券(株式)	16百万円	16百万円
その他(出資金)	1,442	1,551

2 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
土地	1,648百万円	1,648百万円
建物及び構築物	723	666
機械装置及び運搬具	0	0
その他(工具器具備品)	0	0
合計	2,371	2,314

担保付債務

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	124百万円	124百万円
長期借入金	221	96
合計	346	221

3 未払消費税等および未収消費税等の表示

未払消費税等および未収消費税等は、「未払金」、流動資産の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。

4 圧縮記帳

地方公共団体からの工場立地助成金等の受入れによる有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
建物及び構築物	264百万円	264百万円
機械装置及び運搬具	412	367
その他(工具器具備品)	13	12
合計	689	644

5 流動負債のその他に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年2月28日)
契約負債	172百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

2 棚卸資産評価損

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自2021年3月1日 至2022年2月28日)	当連結会計年度 (自2022年3月1日 至2023年2月28日)
棚卸資産評価損(は戻入益)	207百万円	28百万円

3 減損損失

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
わらべや日洋食品株式会社	岩手工場（岩手県北上市）	事業資産（工場）	機械装置等	20
わらべや日洋インターナショナル株式会社	岩手工場（岩手県北上市）	事業資産（工場）	機械装置等	283

当社グループは、減損の兆候を把握するにあたり、主な工場、事業所、賃貸資産（物件単位）等を基準に資産のグループングを行っております。

岩手工場において保有する固定資産の収益性低下がみられたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定し、使用価値を零として回収可能価額を評価しております。

主な内訳は、機械装置228百万円、建物35百万円、リース資産17百万円、その他23百万円であります。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
わらべや日洋食品株式会社	岩手工場（岩手県北上市）	事業資産（工場）	機械装置等	283
	香川工場（香川県坂出市）	事業資産（工場）	機械装置等	93
	その他	事業資産（工場）	機械装置等	12
わらべや日洋ホールディングス株式会社	新潟県見附市他	遊休資産	土地等	130
株式会社日洋フレッシュ	釧路工場（北海道釧路市）	事業資産（工場）	リース資産等	368
株式会社日洋			土地	50

当社グループは、減損の兆候を把握するにあたり、主な工場、事業所、賃貸資産（物件単位）等を基準に資産のグループングを行っております。

岩手工場、香川工場および釧路工場において保有する固定資産の収益性低下がみられたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

新潟県見附市の資産は、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額、または使用価値により測定しております。土地、建物については正味売却価額として不動産鑑定評価額等に基づいて評価しております。土地、建物以外の固定資産については、使用価値を零としてそれぞれ回収可能価額を評価しております。

主な内訳は、リース資産291百万円、機械装置262百万円、土地195百万円、建物172百万円、その他16百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	144百万円	37百万円
税効果額	44	11
その他有価証券評価差額金	100	26
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	3
税効果額	0	1
繰延ヘッジ損益	0	2
為替換算調整勘定：		
当期発生額	528	928
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3	1
組替調整額	83	99
税効果調整前	80	97
税効果額	27	33
退職給付に係る調整額	52	63
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	157	71
その他の包括利益合計	838	1,092

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	17,625,660	-	-	17,625,660
合計	17,625,660	-	-	17,625,660
自己株式				
普通株式(注)	172,298	-	10,975	161,323
合計	172,298	-	10,975	161,323

(注) 1. 自己株式の普通株式数の減少10,975株は、役員報酬B I P信託口から株式交付対象者への交付による減少であります。

2. 自己株式の普通株式数につきましては、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式(当連結会計年度期首160,450株、当連結会計年度末149,475株)を含めて記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	704	40.0	2021年2月28日	2021年5月28日

(注) 「配当金の総額」には役員報酬B I P信託が保有する当社株式(2021年2月28日基準日 160,450株)に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	880	50.0	2022年2月28日	2022年5月27日

(注) 「配当金の総額」には役員報酬B I P信託が保有する当社株式(2022年2月28日基準日 149,475株)に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	17,625,660	-	-	17,625,660
合計	17,625,660	-	-	17,625,660
自己株式				
普通株式(注)	161,323	41	-	161,364
合計	161,323	41	-	161,364

(注) 1. 自己株式の普通株式数の増加41株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 自己株式の普通株式数につきましては、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式(当連結会計年度期首149,475株、当連結会計年度末149,475株)を含めて記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	880	50.0	2022年2月28日	2022年5月27日

(注) 「配当金の総額」には役員報酬BIP信託が保有する当社株式(2022年2月28日基準日 149,475株)に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,144	65.0	2023年2月28日	2023年5月26日

(注) 「配当金の総額」には役員報酬BIP信託が保有する当社株式(2023年2月28日基準日 149,475株)に対する配当金9百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金勘定	9,671百万円	11,189百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	-	-
現金及び現金同等物	9,671	11,189

2. 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	1,067百万円	1,554百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	1,180百万円	1,709百万円

(2) 重要な資産除去債務の計上額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
重要な資産除去債務の計上額	20百万円	-

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年内	1,963百万円	1,834百万円
1年超	8,667	7,615
合計	10,630	9,449

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画および運転資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当社グループは為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金およびリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で15年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規則に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、連結子会社についても同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、金融負債の極小化を図るため、キャッシュ・マネジメント・サービス（CMS）を導入しており、当社および主要な連結子会社の資金を当社が一元管理しております。財務部門が資金調達または資金運用計画を策定すること等で、流動性リスクを管理しております。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち80.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年2月28日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券（ 2 ）			
其他有価証券	652	652	-
資産計	652	652	-
(1) 長期借入金（ 3 ）	2,624	2,597	26
(2) リース債務（ 4 ）	6,691	6,827	136
負債計	9,315	9,424	109

（ 1 ）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ）以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）
非上場株式	17

（ 3 ）1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

（ 4 ）リース債務は流動負債に含まれるリース債務および固定負債に含まれるリース債務を合算した金額であります。

当連結会計年度（2023年2月28日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券（ 2 ）			
其他有価証券	689	689	-
資産計	689	689	-
(1) 長期借入金（ 3 ）	6,549	6,054	494
(2) リース債務（ 4 ）	8,605	8,505	99
負債計	15,154	14,560	594

（ 1 ）「現金及び預金」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）
非上場株式	17

（ 3 ）1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

（ 4 ）リース債務は流動負債に含まれるリース債務および固定負債に含まれるリース債務を合算した金額であります。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,671	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,427	-	-	-
合計	25,098	-	-	-

当連結会計年度(2023年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,189	-	-	-
売掛金	15,879	-	-	-
合計	27,068	-	-	-

(注2) 長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	628	620	387	387	354	246
リース債務	1,833	1,288	855	651	459	1,602
合計	2,462	1,909	1,242	1,038	814	1,848

当連結会計年度(2023年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	940	1,105	979	1,220	1,112	1,190
リース債務	1,652	1,293	1,088	893	694	2,982
合計	2,593	2,399	2,067	2,114	1,807	4,172

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	689	-	-	689
資産計	689	-	-	689

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	6,054	-	6,054
リース債務	-	8,505	-	8,505
負債計	-	14,560	-	14,560

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、連結決算日における借入残存期間において、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、連結決算日におけるリース残存期間において、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日現在)

区分	種類	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	597	282	314
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	55	57	2
計		652	340	311

当連結会計年度(2023年2月28日現在)

区分	種類	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	637	280	356
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	51	59	7
計		689	340	349

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	22	8	-
計	22	8	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年2月28日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	77	-	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2023年2月28日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	171	-	4

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度、確定拠出型の制度として、選択制確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る資産、退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付債務の期首残高	4,911百万円	5,130百万円
勤務費用	361	373
利息費用	24	25
数理計算上の差異の発生額	23	14
退職給付の支払額	197	195
その他	7	6
退職給付債務の期末残高	5,130	5,325

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
年金資産の期首残高	2,210百万円	2,347百万円
期待運用収益	33	35
数理計算上の差異の発生額	20	16
事業主からの拠出額	174	172
退職給付の支払額	91	97
年金資産の期末残高	2,347	2,441

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付に係る負債および退職給付に係る 資産の期首残高(純額)	646百万円	364百万円
退職給付費用	105	112
退職給付の支払額	75	90
制度への拠出額	38	35
大量退職による減少額(支払額)	273	-
その他	-	6
退職給付に係る負債および退職給付に係る資産 の期末残高(純額)	364	345

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	2,049百万円	2,123百万円
年金資産	2,873	2,952
	824	828
非積立型制度の退職給付債務	3,972	4,058
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,148	3,230
退職給付に係る負債	3,972百万円	4,058百万円
退職給付に係る資産	824	828
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,148	3,230

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自2021年3月1日 至2022年2月28日)	当連結会計年度 (自2022年3月1日 至2023年2月28日)
勤務費用	361百万円	373百万円
利息費用	24	25
期待運用収益	33	35
数理計算上の差異の費用処理額	83	99
簡便法で計算した退職給付費用	105	112
確定給付制度に係る退職給付費用	541	576

(注) 上記退職給付費用以外に、前連結会計年度において割増退職金32百万円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2021年3月1日 至2022年2月28日)	当連結会計年度 (自2022年3月1日 至2023年2月28日)
数理計算上の差異	80百万円	97百万円
合計	80	97

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
未認識数理計算上の差異	174百万円	76百万円
合計	174	76

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
一般勘定	41%	42%
株式	18	20
債券	18	14
その他	23	24
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

予想昇給率は、資格ポイント・職位ポイントに基づく昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社および一部の国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度47百万円、当連結会計年度52百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 2月28日)	当連結会計年度 (2023年 2月28日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	701百万円	700百万円
賞与引当金	384	427
未払事業税	41	125
退職給付に係る負債	1,376	1,406
未実現利益消去	331	267
未払役員退職金	0	0
減損損失	910	869
繰越税額控除	-	4
資産除去債務	501	508
その他	858	1,283
繰延税金資産小計	5,106	5,594
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	684	661
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	631	756
評価性引当額小計 (注) 1	1,315	1,418
繰延税金資産合計	3,790	4,176
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	185百万円	173百万円
その他有価証券評価差額金	95	107
退職給付に係る資産	288	289
その他	253	343
繰延税金負債合計	822	914
繰延税金資産の純額 (注) 3	2,968	3,262

(注) 1 . 前連結会計年度は、評価性引当額が244百万円増加しております。この増加の理由は主に連結子会社の繰越欠損金に係る評価性引当額が198百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度は、評価性引当額が102百万円増加しております。この増加の理由は主に連結子会社の貸倒引当金に係る評価性引当額が115百万円増加したことによるものです。

2 . 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年 2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	57	644	701
評価性引当額	-	-	-	-	40	644	684
繰延税金資産	-	-	-	-	17	-	17

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2023年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金()	-	-	-	6	1	691	700
評価性引当額	-	-	-	3	1	655	661
繰延税金資産	-	-	-	3	0	35	38

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

3. 前連結会計年度および当連結会計年度において繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
固定資産 - 繰延税金資産	3,166百万円	3,549百万円
固定負債 - 繰延税金負債	197	286

なお、固定負債 - 繰延税金負債は連結貸借対照表上、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	との間の差異が法定実効税
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	率の100分の5以下である
住民税均等割等	0.5%	ため注記を省略してありま
税額控除	1.9%	す。
評価性引当額の増減	1.8%	
その他	3.9%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1%	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約および定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を契約期間または建物の耐用年数(主に31年)と見積り、割引率は主に2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	1,526百万円	1,452百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加	20	0
時の経過による調整額	20	20
資産除去債務履行による減少額	115	-
期末残高	(注) 1,452	(注) 1,473

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度の期末残高は、流動負債のその他に含まれる資産除去債務および固定負債の資産除去債務の合計額であります。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					計	合計
	食品関連事業	食材関連事業	物流関連事業	食品製造設備 関連事業			
日本	157,444	11,393	12,962	483	182,283	182,283	
米国	12,063	-	-	-	12,063	12,063	
その他	44	0	-	24	69	69	
顧客との契約から生じる収益	169,552	11,394	12,962	507	194,416	194,416	
その他の収益	-	-	-	-	-	-	
外部顧客への売上高	169,552	11,394	12,962	507	194,416	194,416	

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

契約負債の内訳は以下のとおりです。

当連結会計年度(2023年2月28日)

契約負債(期首残高) 25百万円

契約負債(期末残高) 172百万円

契約負債は、主に食品製造設備関連事業における、顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、25百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社および当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象として、製品・サービス別に「食品関連事業」、「食材関連事業」、「物流関連事業」および「食品製造設備関連事業」としております。

各事業の概要は下記のとおりです。

食品関連事業：米飯群、調理パン群、惣菜群、和菓子等調理済食品の製造、販売

食材関連事業：食品用材料の仕入、加工、販売

物流関連事業：食品関係配送

食品製造設備関連事業：食品製造設備等の販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて当連結会計年度の外部顧客に対する売上高は、「食材関連事業」において1,941百万円、「物流関連事業」において11百万円、「食品製造設備関連事業」において206百万円それぞれ減少しております。なお、セグメント利益又は損失の金額に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	食品関連 事業	食材関連 事業	物流関連 事業	食品製造 設備関連 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	162,502	13,393	13,260	3,132	192,288	38	192,326	-	192,326
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	2,514	4,898	192	7,605	961	8,567	8,567	-
計	162,502	15,907	18,158	3,325	199,894	999	200,893	8,567	192,326
セグメント利益 又は損失()	4,289	271	615	85	5,261	138	5,123	681	4,441
セグメント資産	63,250	4,097	6,752	2,008	76,107	169	76,277	5,907	82,184
その他の項目									
のれんの償却額	97	-	-	-	97	-	97	-	97
減価償却費	4,967	86	391	1	5,447	9	5,457	278	5,178
持分法適用会社 への投資額	1,360	-	-	-	1,360	-	1,360	-	1,360
有形固定資産 および無形固定 資産の増加額	4,724	52	148	2	4,926	1	4,928	9	4,918

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣関連事業を含んでおりま
す。

2. セグメント利益又は損失の調整額 681百万円には、セグメント間取引消去435百万円および報告セグメント
に配分していない全社費用 1,117百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額5,907百万円には、セグメント間取引消去 22,176百万円および報告セグメントに
配分していない全社資産28,083百万円が含まれております。

減価償却費の調整額 278百万円には、セグメント間取引消去 280百万円および報告セグメントに配分して
いない全社資産に係る減価償却費 1百万円が含まれております。

有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額 9百万円には、セグメント間取引消去 9百万円が含
まれております。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	食品関連 事業	食材関連 事業	物流関連 事業	食品製造設備 関連事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	169,552	11,394	12,962	507	194,416	-	194,416
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	289	4,989	32	5,311	5,311	-
計	169,552	11,684	17,951	539	199,727	5,311	194,416
セグメント利益 又は損失()	5,042	87	643	76	5,697	711	4,985
セグメント資産	73,822	4,687	6,824	1,054	86,388	6,295	92,684
その他の項目							
のれんの償却額	84	-	-	-	84	-	84
減価償却費	4,450	42	387	1	4,883	228	4,654
持分法適用会社 への投資額	1,469	-	-	-	1,469	-	1,469
有形固定資産 および無形固定 資産の増加額	9,424	13	159	-	9,597	6	9,591

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 711百万円には、セグメント間取引消去745百万円および報告セグメントに配分していない全社費用 1,456百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額6,295百万円には、セグメント間取引消去 26,850百万円および報告セグメントに配分していない全社資産33,146百万円が含まれております。

減価償却費の調整額 228百万円には、セグメント間取引消去 237百万円および報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費 9百万円が含まれております。

有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額 6百万円には、セグメント間取引消去 6百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において「その他」に含まれていた人材派遣関連事業について、当該事業から撤退したことに伴い、当連結会計年度より「その他」の区分を廃止しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	合計
38,878	5,497	44,376

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社セブン-イレブン・ ジャパンの加盟店および直営店	151,264	食品関連事業

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	合計
39,398	11,912	51,310

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社セブン-イレブン・ ジャパンの加盟店および直営店	154,989	食品関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	全社・消 去	合計
	食品関連 事業	食材関連 事業	物流関連 事業	食品製造 設備関連 事業	計				
減損損失	303	-	-	-	303	-	303	-	303

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消 去	合計
	食品関連 事業	食材関連 事業	物流関連 事業	食品製造 設備関連 事業	計		
減損損失	520	418	-	-	938	-	938

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	全社・消去	合計
	食品関連事業	食材関連事業	物流関連事業	食品製造設備関連事業	計				
当期償却額	97	-	-	-	97	-	97	-	97
当期末残高	73	-	-	-	73	-	73	-	73

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	食品関連事業	食材関連事業	物流関連事業	食品製造設備関連事業	計		
当期償却額	84	-	-	-	84	-	84
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主 要株主	(株)セブン-イレブ ン・ジャパン	東京都 千代田区	17,200	コンビニエンス ストア事業	(被所有) 直接 12.4	当社製品の 販売	当社製品の 販売	151,264	売掛金 リース 債務 (注2)	12,413 385
							リース資産 取得(注3)	155		
							リース債務 返済	152		
							利息の支払 (注3)	6		

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引価格については市場価格を参考に決定しております。

2. リース債務の期末残高は、流動負債と固定負債の合計額であります。

3. リース資産取得および利息の支払金額には、グループ会社への転貸分を含んでおります。

4. 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主 要株主	(株)セブン-イレブ ン・ジャパン	東京都 千代田区	17,200	コンビニエンス ストア事業	(被所有) 直接 12.4	当社製品の 販売	当社製品の 販売	154,989	売掛金 リース 債務 (注2)	12,774 388
							リース資産 取得(注3)	470		
							リース債務 返済	118		
							利息の支払 (注3)	5		

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引価格については市場価格を参考に決定しております。

2. リース債務の期末残高は、流動負債と固定負債の合計額であります。

3. リース資産取得および利息の支払金額には、グループ会社への転貸分を含んでおります。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等
該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社である株式会社藤屋を含む、すべての持分法適用関連会社（2社）の合算した要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	2,726百万円
固定資産合計	2,522百万円
流動負債合計	990百万円
固定負債合計	2,923百万円
純資産合計	1,334百万円
売上高	5,007百万円
税引前当期純損失（ ）	1,569百万円
当期純損失（ ）	1,572百万円

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	2,723円51銭	2,891円48銭
1株当たり当期純利益	186円98銭	160円94銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

なお、「普通株式の自己株式数」は、役員報酬BIP信託として保有する当社株式(前連結会計年度149,475株、当連結会計年度149,475株)を含めております。

項目	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	47,901	51,529
連結貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	336	1,031
(うち非支配株主持分(百万円))	(336)	(1,031)
普通株式に係る純資産額(百万円)	47,564	50,497
普通株式の発行済株式数(千株)	17,625	17,625
普通株式の自己株式数(千株)	161	161
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	17,464	17,464

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

なお、「普通株式の期中平均株式数」は、役員報酬BIP信託として保有する当社株式(前連結会計年度154,658株、当連結会計年度149,475株)を控除しております。

項目	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,264	2,810
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,264	2,810
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,459	17,464

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	628	940	1.35	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,833	1,652	2.06	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,995	5,608	2.11	2024年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,857	6,952	0.92	2024年～2038年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	9,315	15,154	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,105	979	1,220	1,112
リース債務	1,293	1,088	893	694

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	47,414	97,858	147,171	194,416
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	2,014	2,896	4,068	4,190
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,271	1,606	2,365	2,810
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	72.82	91.99	135.44	160.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	72.82	19.17	43.45	25.50

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,907	7,541
営業未収入金	2 182	2 217
前払費用	101	100
短期貸付金	2 1,640	2 6,272
その他	2 123	2 718
貸倒引当金	137	565
流動資産合計	9,818	14,284
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 4,189	4 3,934
土地	1 9,517	1 9,370
その他	2	2
有形固定資産合計	13,710	13,308
無形固定資産		
その他	2	1
無形固定資産合計	2	1
投資その他の資産		
投資有価証券	636	671
関係会社株式	849	856
長期貸付金	2 15,661	2 15,764
差入保証金	959	948
繰延税金資産	125	415
その他	2 82	2 380
貸倒引当金	18	260
投資その他の資産合計	18,296	18,777
固定資産合計	32,008	32,087
資産合計	41,826	46,372

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	264	584
未払金	2,161	2,431
未払法人税等	38	267
未払消費税等	16	85
預り金	2,196	2,126
前受収益	70	70
関係会社事業損失引当金	-	382
その他	1	32
流動負債合計	2,519	3,118
固定負債		
長期借入金	1,122	4,693
役員株式給付引当金	188	228
その他	1	3
固定負債合計	1,311	4,925
負債合計	3,830	8,044
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,049	8,049
資本剰余金		
資本準備金	8,143	8,143
資本剰余金合計	8,143	8,143
利益剰余金		
利益準備金	184	184
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	14	14
別途積立金	8,902	8,902
繰越利益剰余金	12,825	13,132
利益剰余金合計	21,925	22,232
自己株式	334	335
株主資本合計	37,784	38,090
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	211	236
評価・換算差額等合計	211	236
純資産合計	37,996	38,327
負債純資産合計	41,826	46,372

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業収益	1,203	1,423
営業費用	1,218	1,238
営業利益	365	1,850
営業外収益		
受取利息及び配当金	110	140
その他	23	13
営業外収益合計	128	154
営業外費用		
支払利息	24	114
為替差損	-	78
その他	-	2
営業外費用合計	24	196
経常利益	469	1,808
特別損失		
減損損失	-	313
関係会社株式評価損	266	-
関係会社事業損失引当金繰入額	-	382
貸倒引当金繰入額	18	241
特別損失合計	285	754
税引前当期純利益	184	1,054
法人税、住民税及び事業税	64	168
法人税等調整額	23	301
法人税等合計	41	133
当期純利益	142	1,187

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				土地圧縮積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	8,049	8,143	8,143	184	14	8,902	13,387	22,487
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	704	704
当期純利益	-	-	-	-	-	-	142	142
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	561	561
当期末残高	8,049	8,143	8,143	184	14	8,902	12,825	21,925

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	367	38,313	113	113	38,426
当期変動額					
剰余金の配当	-	704	-	-	704
当期純利益	-	142	-	-	142
自己株式の処分	32	32	-	-	32
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	97	97	97
当期変動額合計	32	528	97	97	430
当期末残高	334	37,784	211	211	37,996

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		土地圧縮積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	8,049	8,143	8,143	184	14	8,902	12,825	21,925
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	880	880
当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,187	1,187
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	306	306
当期末残高	8,049	8,143	8,143	184	14	8,902	13,132	22,232

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	334	37,784	211	211	37,996
当期変動額					
剰余金の配当	-	880	-	-	880
当期純利益	-	1,187	-	-	1,187
自己株式の取得	0	0	-	-	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	25	25	25
当期変動額合計	0	306	25	25	331
当期末残高	335	38,090	236	236	38,327

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額および貸付金額に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上しています。

4. 収益および費用の計上基準

当社の収益は主に子会社からの経営指導料および受取配当金となります。経営指導料については子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、当該履行義務は一定期間にわたり充足されることから、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。受取配当金については配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

連結納税制度の適用

当社は、当事業年度より、連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	-	130
有形固定資産	13,710	13,308
無形固定資産	2	1

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

当社は、減損の兆候を把握するにあたり、国内食品関連事業に関する賃貸資産については貸与先の関係会社における資産グループ、それ以外の賃貸資産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。

減損の兆候は、収益性の低下による営業収支の悪化の有無、資産または資産グループの市場価格の著しい下落の有無等により判定しております。

減損の兆候があると判定された資産または資産グループについて、資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識します。

遊休資産については、今後の使用見込みが乏しいことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で承認された事業計画に基づいて算定しております。事業計画における賃貸料の水準については、直近の賃貸料実績を基に当該水準が今後も継続するものとして算定しております。

遊休資産の回収可能価額は、不動産鑑定士による鑑定評価に基づく正味売却価額により、算定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である事業計画は見積りの不確実性があり、経営環境の変化等に影響を受ける可能性もあるため、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(株式報酬制度)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しているため、注記を省略しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、翌事業年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税および地方法人税ならびに税効果会計の会計処理および開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

担保資産

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
土地	1,648百万円	1,648百万円

担保付債務

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
関係会社の1年内返済予定の長期借入金	81百万円	81百万円
関係会社の長期借入金	81	-
合計	163	81

2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期金銭債権	1,835百万円	7,206百万円
長期金銭債権	15,686	15,829
短期金銭債務	2,075	1,656

3 保証債務

2016年9月1日付の会社分割により、わらべや日洋株式会社(現 わらべや日洋インターナショナル株式会社)が承継した債務につき、重畳的債務引受を行っております。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
わらべや日洋インターナショナル株式会社	170百万円	33百万円

4 圧縮記帳

取得価額から控除されている圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
建物	84百万円	84百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業取引による取引高		
営業収益	2,203百万円	3,035百万円
その他の営業費用	2	2
営業取引以外の取引高	156	115

- 2 営業費用のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。また、当社は持株会社のため一般管理費として全額を計上しております。

(営業費用)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
給料手当及び賞与	404百万円	663百万円
貸倒引当金繰入額	136	427
減価償却費	451	267
委託手数料	240	193
役員報酬	126	171

3 減損損失

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社は、当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
新潟県見附市他	遊休資産	土地等	130

当社は、工場、事業所、賃貸資産(物件単位)等を基準にグルーピングしております。

新潟県見附市の資産は、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額を使用し、土地については不動産鑑定評価額等に基づいて評価しております。

主な内訳は、土地129百万円等であります。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

前事業年度(2022年2月28日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	849
関連会社株式	0

当事業年度(2023年2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	856
関連会社株式	0

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	47百万円	252百万円
関係会社事業損失引当金	-	117
関係会社株式評価損	97	97
減損損失	57	89
減価償却超過額	65	75
役員株式給付引当金	20	27
その他	309	320
繰延税金資産小計	598	979
評価性引当額	373	453
繰延税金資産合計	225	526
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	93百万円	104百万円
その他	6	6
繰延税金負債合計	99	110
繰延税金資産純額	125	415

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.0%	2.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	72.3%	52.8%
住民税均等割等	3.4%	0.6%
評価性引当額の増減	49.3%	7.5%
その他	0.5%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5%	12.6%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,189	11	0	266	3,934	5,821
	土地	9,517	-	146 (129)	-	9,370	-
	その他	2	-	-	0	2	10
	計	13,710	11	146 (129)	266	13,308	5,831
無形固定資産	その他	2	-	-	1	1	-
	計	2	-	-	1	1	-

(注) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	156	679	10	825
関係会社事業損失引当金	-	382	-	382
役員株式給付引当金	188	40	-	228

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.warabeya.co.jp/ja/ir/accounting.html
株主に対する特典	該当事項はありません。 当社は、2022年1月11日に株主優待制度の廃止を発表しました。 これにより、2022年2月28日現在の当社株主名簿に記載された株主様への贈呈が最終となりました。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに有価証券報告書の確認書
事業年度 第58期（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）2022年5月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
事業年度 第58期（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）2022年5月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第59期第1四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）2022年7月7日関東財務局長に提出
第59期第2四半期（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）2022年10月11日関東財務局長に提出
第59期第3四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）2023年1月11日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき臨時報告書
2022年5月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月26日

わらべや日洋ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているわらべや日洋ホールディングス株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、わらべや日洋ホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産（国内食品関連事業）の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、国内食品関連事業を営む連結子会社を通じて、国内に23工場を展開しており、連結貸借対照表上の有形固定資産残高は51,310百万円であるが、その大部分は国内食品関連事業の工場に関する資産である。</p> <p>会社グループは、国内食品関連事業の固定資産について商品供給体制に基づいてグルーピングを行っており、収益性の低下による営業損益の悪化又は資産グループの市場価格の著しい下落などの減損の兆候がある工場については、これらが生み出す割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回るときには、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として認識される。</p> <p>減損の兆候の有無に関する判定は、工場グループ別損益情報等に基づき実施されることから、各工場グループ別損益実績の集計や本社費等の共通費の配賦計算を含め、これらが適切に作成されていることが重要である。また、将来キャッシュ・フローは経営者の判断を伴う事業計画を基礎としており、その構成要素である売上高等は将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける。</p> <p>以上のとおり、国内食品関連事業の固定資産の減損については、工場グループ別損益情報が適切に作成されない場合には減損の兆候判定を誤る可能性があること、また、事業計画の主要な仮定である新商品の販売見込数量、今後見込まれる賃金水準の上昇率及び水道光熱費の単価の上昇率については不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社グループが実施した国内食品関連事業の固定資産の減損に関する兆候判定の方法の妥当性を検討し、減損の兆候がある工場の割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りの妥当性を検討する目的で、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>【減損の兆候の有無に関する判定の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各工場の損益実績の工場グループ単位への集計について再計算を実施した。また工場グループ別損益実績について、会計システム残高との整合性を検討した。 共通費の配賦計算について、費目毎の配賦基準の妥当性を検討するとともに、当該配賦基準通りに配賦がなされていることを確認した。また配賦後の工場グループ別営業損益の合計と親会社及び国内食品関連事業を営む連結子会社の営業利益の整合性を検討した。 共通費配賦後の工場グループ別損益実績について、俯瞰的な視点から営業損益の趨勢分析を行い、異常点の有無を検討した。 資産グループの土地について会社による時価評価結果を入手し、市場価格の著しい下落に該当するものがないことを確認した。 <p>【減損の兆候がある工場の将来キャッシュ・フローの見積りの検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎とした工場の事業計画について、取締役会によって承認された予算との整合性を検討した。 経営者の見積プロセスの有効性を評価するために、減損の兆候のある資産グループについて過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 事業計画の基礎となる主要な仮定について経営者等と協議を行うとともに、新商品の販売見込数量について、納品予定店舗数及び一店舗当たり納品数との整合性を検討した。また、賃金水準の上昇率について、過去の賃金の上昇の実績との整合性を検討した。水道光熱費の単価の上昇率について、過去の単価変動の実績との整合性を検討した。 将来キャッシュ・フローの計算について再計算を実施するとともに、売上等の予測について、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、わらべや日洋ホールディングス株式会社の2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、わらべや日洋ホールディングス株式会社が2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月26日

わらべや日洋ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 栄司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 純一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているわらべや日洋ホールディングス株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、わらべや日洋ホールディングス株式会社の2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の貸借対照表上の有形固定資産残高は13,308百万円であるが、その大部分はグループ会社に貸与している建物、土地等である。</p> <p>会社は、保有している有形固定資産について貸与先の関係会社における資産グループ等に基づいてグルーピングを行っており、収益性の低下による営業収支の悪化又は資産グループの市場価格の著しい下落などの減損の兆候がある固定資産については、これらが生み出す割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回るときには、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として認識される。</p> <p>減損の兆候の有無に関する判定は、資産グループ別収支情報等に基づき実施されることから、各資産グループ別収支実績の集計や共通費の配賦計算を含め、これらが適切に作成されていることが重要である。また、将来キャッシュ・フローは経営者の判断を伴う事業計画を基礎としており、その構成要素である営業収益等は将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける。</p> <p>以上のとおり、有形固定資産の減損については、仮に資産グループ別収支情報が適切に作成されない場合には減損の兆候判定を誤る可能性があること、また、事業計画の主要な仮定である賃貸料の水準については、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した有形固定資産の減損に関する兆候判定の方法の妥当性を検討し、減損の兆候がある資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りの妥当性を検討する目的で、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>【減損の兆候の有無に関する判定の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産グループ別収支について、直接費が適切に費用発生拠点に集計されていることを検討した。また、収入が適切に各グループに集計されていることを検討した。 ・資産グループ別収支実績の不動産賃貸料及び固定資産税の金額について、会計システムにおける金額との整合性を検討した。 ・共通費配賦後の資産グループ別収支実績について、俯瞰的な視点から営業収支の趨勢分析を行い、異常点の有無を検討した。 <p>【減損の兆候がある資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りの検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りの基礎とした資産グループの事業計画について、取締役会によって承認された予算との整合性を検討した。 ・経営者の見積プロセスの有効性を評価するために、減損の兆候のある資産グループについて過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・事業計画の基礎となる主要な仮定について経営者等と協議を行うとともに、賃貸料の水準について、過去実績との整合性を検討した。 ・経営者が利用した不動産鑑定評価について、当該鑑定評価を実施した外部の不動産鑑定士の信頼性及びその評価手法等を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。